

平成27年7月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成27年7月30日(木曜日)午前10時00分から午後4時32分まで

場 所 相模原市役所第2別館3階 第3委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第52号) 相模原市立小学校で平成28年度に使用する教科用図書の採択について(学校教育部)

日程第 2 (議案第53号) 相模原市立中学校で平成28年度に使用する教科用図書の採択について(学校教育部)

日程第 3 (議案第54号) 相模原市立小学校及び中学校で平成28年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について(学校教育部)

日程第 4 (議案第55号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(教育局)

日程第 5 (請願第1号) 平成28年度相模原市立小中学校使用教科用図書の採択に関する請願

4. 閉 会

出席委員(5名)

委 員 長 永 井 博

委員長職務代理者 大 山 宜 秀

教 育 長 岡 本 実

委 員 田 中 美奈子

委 員 福 田 須美子

説明のために出席した者

教 育 局 長 笹 野 章 央 教育環境部長 新 津 昭 博

学校教育部長	土肥正高	学校教育部参事	長嶋正樹
生涯学習部長	小山秋彦	教育局参事 兼教育総務室長	鈴木英之
教育総務室長 担当課長	杉山吏一	教育総務室主任	田所耕祐
総合学習 センター所長	齋藤嘉一	教育環境部参事 兼学務課長	井上京子
学校保健課長	萩原康秋	学校教育課長	江戸谷智章
学校教育課長 担当課長	林由美子	学校教育課長 担当課長	大木真理
学校教育課長 担当課長	松田知子	学校教育課長 担当課長	小泉勇
学校教育課 指導主事	佐藤美佳	学校教育課 指導主事	松尾英和
学校教育課 指導主事	久保高志	学校教育課 指導主事	宮原幸雄
学校教育課 指導主事	檜木諭志	学校教育課 指導主事	石井紀子
学校教育課 指導主事	笹嶺由香	学校教育課 指導主事	川邊亮子
学校教育課 指導主事	森美香	学校教育課 指導主事	下山公香
学校教育課 指導主事	菅原勝	学校教育課 指導主事	馬場直子
学校教育課 指導主事	西内一裕	教職員課主幹	須永伸治
学校教育部参事 兼青少年相談 センター所長	小畑弘文	スポーツ課長	菊地原央
事務局職員出席者			
教育総務室主査	萩生田成光	教育総務室主査	秋山雄一郎
教育総務室主任	児玉佳那姫	教育総務室主任	齋藤竜太
教育総務室主事	上原達也		

開 会

永井委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、田中委員と大山委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

永井委員長 本日、報道機関から録音の申請が提出されております。録音については認めることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、録音を認めることといたします。

本日の案件は、審議が長時間にわたりますので、傍聴者につきましては審議に支障のない範囲で係員の許可により、随時入退出を認めます。

平成 28 年度相模原市立小中学校使用教科用図書の採択に関する請願

永井委員長 それでは、日程に入ります。

日程 1、議案第 52 号、相模原市立小学校で平成 28 年度に使用する教科用図書の採択についてですが、教科用図書採択に関する請願が 1 件提出されておりますので、先に請願を審議したのち、本議案に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、日程 5、請願第 1 号、平成 28 年度相模原市立小中学校使用教科用図書の採択に関する請願について、審議いたします。

ご意見等がございましたら、お願いいたします。

田中委員 請願を読ませていただきました。教科書採択につきましては、5 月の定例会において、平成 28 年度相模原市立小中学校使用教科用図書の採択基本方針を決定し、その中で公正、適正を期し採択するとしました。その原則に則って、真摯に教科書採択に取り

組むことが、私たち教育委員の責務であると認識しております。

永井委員長 他にご意見はございますか。

福田委員 本市の教科用図書の採択基本方針は、主体性を持って定めてきているということと、それから、採択基本方針に基づいて設置されました採択検討委員会の中でも、やはり公正、適正を期するということを遵守して、調査、研究が行われてきております。本日は、その報告等を参考にしながら、相模原市の学校、子どもの特性にあった教科書を採択することが何よりも重要だと考えます。

永井委員長 そのほか、ございますか。

大山委員 私もお二人の委員の意見と同じで、特にそれ以上の意見はございません。

永井委員長 皆様のご意見を要約しますと、本日の教科用図書の採択に当たっては、5月の定例会で決定をした本市の教科用図書の採択基本方針に従い、公正、適正に相模原市の子どもたちのために、採択を行っていくことだと思います。そういったことからすると、本請願は採択しないということで、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 それでは、請願第1号、平成28年度相模原市立小中学校使用教科用図書の採択に関する請願は、不採択とすることといたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、請願第1号は不採択といたします。

相模原市立小学校で平成28年度に使用する教科用図書の採択について

永井委員長 それでは、これより日程に入ります。

日程1、議案第52号、相模原市立小学校で平成28年度に使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土肥学校教育部長 議案第52号、相模原市立小学校で平成28年度に使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項の規定により、相模原市立小学校で平成28年度に使用する教科用図書を採択いただきたく、提案するものでございます。よろしくご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、具体的なことにつきまして、江戸谷学校教育課長から説明をさせていただきます

ます。

江戸谷学校教育課長 平成27年5月の教育委員会定例会、議案第34号におきまして、教科用図書の採択の基本方針として、小学校において平成28年度に使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に則り採択するとご決定いただきました。よって、平成28年度に相模原市立小学校で使用する教科用図書につきましては、別紙一覧のとおり、現在使用しているものと同一のものを採択いただきたく、提案申し上げます。

以上で、議案第52号、相模原市立小学校で平成28年度に使用する教科用図書の採択についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださるよう、お願いいたします。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いをいたします。

大山委員 小学校の教科用図書ということで、昨年7月に採択されまして、この4月から使用されているということだと思います。採択された小学校用図書の、現場で何か問題点等がございましたら、報告いただきたいのですが。

江戸谷学校教育課長 現在、学校へ計画訪問、または教育課程の研究会等々で、現場の先生方から、様々なご意見を伺う機会がございますが、現在使われている小学校の教科書につきましては、特段の課題等、報告はいただいております。

福田委員 採択については、もう4年間の見通しの中で決定していることなので、そのように進めていただければと思うのですが、教科書につきましても、いろいろ実践研究がございますが、授業のあり方についても少し議論するような場をですね、ぜひ持っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

永井委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、他に質疑、ご意見等がございませんので、これより採決を行います。

議案第52号、相模原市立小学校で平成28年度に使用する教科用図書の採択についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第52号は可決されました。

相模原市立中学校で平成28年度に使用する教科用図書の採択について

永井委員長 次に日程2、議案第53号、相模原市立中学校で平成28年度に使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

本件については、教育委員各自が選択権者の一員として重要な役割を担うという認識のもとで、対象となる教科用図書について閲覧し、協議会の開催など、事前の学習活動を通して内容の吟味を行っております。

本日の審議は、量的にも非常に多いものとなると思われますので、これまでの取り組み経過を踏まえ、また相模原市教科用図書採択検討委員会の調査、検討結果を参考に、できる限り効率的に行っていただきたいと思っております。従いまして、提案の理由の説明については明瞭、簡潔にお願いするとともに、各委員の質疑、ご意見等につきましても、内容を精査の上、発言していただきますよう、お願いしたいと思います。合わせて、発行者名については略称を用いて、敬称は省略させていただきたいと思っております。

なお、各教科の種目ごとに採択を行い、全ての教科の採択が終了した後で、議案第53号の採決を行いたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

土肥学校教育部長 議案第53号、相模原市立中学校で平成28年度に使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項の規定により、相模原市立中学校で平成28年度に使用する教科用図書を採択いただきたく、提案するものでございます。

相模原市立中学校で平成28年度に使用する教科用図書についてでございますが、相模原市教科用図書採択検討委員会において、採択基本方針に基づき、調査、研究の観点に従い、必要な事項の調査、検討が行われました。全ての検定済み教科用図書66種、129点の調査、研究が行われ、調査員の調査報告、学校の教員の意向を参考に、種目ごとに2社の教科書が推薦されました。採択検討委員会の調査検討結果報告書、並びに調査員による教科用図書全66種の調査報告書と、学校の意向調査結果につきましては、先日、教育委員の皆様にお渡しをしております。本市の採択の基本原則に則り、採択検討委員会の調査研究の結果等を参考に、本市の学校、生徒、地域等の特性を考慮して、関係資料の1ページから6ページの、平成28年度使用中学校教科用図書目録の中から、種目ごとに1種

の教科用図書を採択いただきたいと存じます。

それでは、採択検討委員会の検討結果を種目ごとに、事務局である江戸谷学校教育課長から報告をいたします。

江戸谷学校教育課長 それでは、採択検討委員会からの報告をさせていただきます。

採択検討委員会では、各教科の種目ごとに、目指す授業像について確認をいたしまして、その授業像を実現するために重視する観点を絞り、相模原市の子どもたちの実態に照らし合わせ検討をいたしました。本日は、その結果、推薦された2者の教科書の特徴につきまして、各教科、種目別に国語から順にご報告をさせていただきます。

それでは、国語の報告をさせていただきます。

国語は、5者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、様々な言語活動を通して、国語の基礎的、基本的な知識、技能や思考力、判断力、表現力の育成を図ること、目的と見通しを持ち、主体的に学んだり、振り返って学習の成果や課題を自覚したりする授業の流れ等に重点を置かれた編成がなされております。採択検討委員会では、生徒が主体的に学習に取り組むことができる教材で構成されているか。目的を持って文章を書いたり、話し合いをしたりすることで自分の考えが広がり、深まる教科書であるかという点を重視し、検討が行われました。検討の結果、三省堂「現代の国語」と光村図書出版「国語」が推薦されました。

最初に三省堂でございますが、何をどのように読めば力がつくのかなどの読み方のポイントについて、図解などを使ってわかりやすく示しており、生徒が主体的に読書をしたくなるような工夫がなされております。また、生徒が興味を持って話したり、聞いたりできる題材が選ばれており、対話や話し合いなどの言語活動の場が適切に設けられております。

続いて、光村図書出版でございますが、書くことへの学習では、学ぶ必然性が感じられる活動や話題を設定しており、学んだことが日常生活に生きるようなものとなっております。また、単元の学習を通して、話し合いなどの言語活動により、自分の考えと他人の考えとの違いを捉え、考えを共有しやすい構成となっております。

以上で報告を終わります。よろしく願いをいたします。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いをいたします。

それでは最初に、私から質問させていただきます。国語はですね、大変重要な教科だと思っています。本市の国語科の先生方は、どんな授業を目指しているのか、大変基本的な

ことですが、お話をいただきたいと思います。

森学校教育課指導主事 先生方は、まず子どもたちが主体的に学ぶ授業というものを目指されており、また、特に根拠を明確にして文章を書く能力を身につけさせたいというふうに考えられております。

田中委員 ただいまご説明があった中で、主体的に学ぶというためにという言葉があったのですが、そのために大切なことというのはどういうことなのでしょうか。

森学校教育課指導主事 主体的に学ぶというところで、生徒が自ら課題を見つけ、考え、解決できるように生徒自身が学習の見通しを持てるようにすることが、まず大事になります。見通しを持つことで、子どもたちが自ら学ぼうとすることができます。また、学習の後には振り返りを行い、自分が身につけた力はどんなものだったのか自覚することも主体的に学ぶためにはとても大切なものでございます。

田中委員 ただいまのご説明の中での見通し、それから振り返りというのが大切だということがわかったのですが、教科書の中ではどのような工夫がされているのでしょうか。

森学校教育課指導主事 両者とも教材の始めのページのところに学習の目標として、その教材で身につける力が示されています。そして、学習の流れが記載されておりまして、学習の流れの全体像をつかむようになっております。見通しを持って学習に取り組むことができるようになっておりました。また、教材の最後の方のページには、学習を振り返るための言葉が記載されております。

大山委員 中学校の勉強が難しくなるのではないかと不安を感じるお子さんもいると思いますが、小学校から中学校への学習のつながりについて、教科書ではどのような配慮がなされているかお伺いします。

森学校教育課指導主事 光村図書出版では、1年生の教科書の最初に話し方、ノートの書き方などが丁寧に説明されております。新たに中学校の国語の学習を始める準備が整えられるような工夫がなされております。

大山委員 光村図書出版は教科書のはじめに丁寧な説明が記載されているということで、中学校の学習が難しくなってしまうかと不安を感じているお子さんや、国語を苦手と感じている子どもも安心して学習に取り組むことができると思います。どのように学習を進めていけばよいのか、子どもが見通しを持つことで主体的に学ぼうとするのではないのでしょうか。

福田委員 先ほど、学校教育課の方から、特に書く能力を身につけさせたいという報告が



ございました。私自身も書く力というものはとても大切ですが、特に自分の言葉で書くということが、なかなか難しいように思うのですけれども、相模原市の生徒たちの実態は、どのような状態でしょうか。

森学校教育課指導主事 書く力についてですけれども、生徒たちはもちろん文章を書くことはできるのですけれども、伝えたいことの根拠を明確にして書くというところに課題が見られます。また、中には書くこと自体、苦手意識を持っているお子さんもいらっしゃいます。

福田委員 では、意見、主張とその根拠ということになるかとは思いますが、その根拠を明確にして書くということの指導について、教科書ではどのような形で取り上げているのでしょうか。

森学校教育課指導主事 両者とも鑑賞文を書くという題材がございました。そちらで説明をさせていただきます。鑑賞文というのは、芸術作品を見たり聞いたりして、感じたことや気づいたことをまとめる文章ということですが、両者とも、ただ美しいと印象を述べるだけでは作品の魅力が伝わりづらいため、何故そう思ったのか、どの部分からそう思ったのか根拠を明確にして書くことが大切であるということが学べるようになっております。

福田委員 そのほか、書くことということについて、特に光村図書出版の場合、どのような工夫がなされているのでしょうか。

森学校教育課指導主事 光村図書出版の方では、1年生に新入生へメッセージを書くですとか、3年生では修学旅行記を編集する、のように書くことの目的が生徒たちにはっきりとわかりやすくなっており、生徒たちが学習することの必然性を感じられるような教材が取り上げられてございました。

福田委員 国語で学んだことが、実際の生活の中で生きて働くというようなところから自分の言葉というものは生まれてくるかと思えます。そういう意味で、子どもたち自身が学習したことが生活やほかの教科にも生かす、そういうことを意識できるような教科書がよいのかと思えます。光村図書出版では、そうした書くことの工夫、それから話すこと、聞くこと、読むことの教材も多いように思います。また、教材の配列等について私はちょっと着目したのですけれども、卒業前までにですね、やはり自分というものを意識していくという、自分の可能性だとか自分らしさを大切にして、自分らしく生きていくというようなことを啓発するような形で、新川和江さんの「わたしを束ねないで」という詩ですけ

れども、こういうものを配置して、発達段階に即した教材というような点でも配列の工夫があるように思います。

永井委員長 ほかにはよろしいでしょうか。今、皆様のご意見からいたしますと、子どもが主体的に学ぶためには学習の見通しや振り返りが大切であり、書くことの学習では必然性を感じて文章を書き、さらに実生活で他教科に生かそうとする態度が大切である。また発達段階に配慮した教材の配列などの点において、光村図書出版の教科書が相模原の子どもたちに適しているというように判断をいたします。

国語については、光村図書出版「国語」を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、国語については光村図書出版の「国語」を採択することにいたします。

続いて、書写に入ります。説明をお願いいたします。

江戸谷学校教育課長 書写の報告をさせていただきます。

書写は5者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、文字を書くことに関する知識、技能の習得、伝統的、かつ社会に役立つ文字文化に興味を持ち、身につけた書写の能力を様々な学習場面や社会生活において、総合的に発揮する力の育成等に重点を置いた編集がなされております。採択検討委員会では、生徒が生き生きと活動し、意欲的に課題に取り組む態度を養うとともに、文字を書くことに関する知識、技能を習得すること。また、身の回りの多様な文字に関心を持ち、文字文化に関する認識を形成し、効果的に文字を書くことができる力を育成できる教科書であるかという点を重視し、検討が行われました。検討の結果、三省堂「現代の書写」と、光村図書出版「中学書写」が推薦されました。

最初に三省堂でございますが、学習意欲を喚起させるようなタイトルがつけられ、生徒自身が考え、発見することで生徒が主体的に課題に取り組むことができる構成となっております。また、伝統的な文字文化についての資料が豊富で、興味や関心が持てる内容となっております。

続いて、光村図書出版でございますが、文字を正確に読みやすく書くという書写の基礎的、基本的な知識や技能を発達の、段階的に身につけられるように学習活動が構成をされております。また、日常生活に役立つ実践的な資料が多く、学習場面や社会生活において、目的や必要に応じて活用できるように工夫されており、身の回りの多様な文字に興味や関

心が持てる内容となっております。

以上で報告を終わります。よろしく願いをいたします。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、願いをいたします。

書写の授業の実態、あるいは時間数でしょうか、どのようになっているかお話しください。

佐藤学校教育課指導主事 まず生徒が生き生きと活動したり、あと意欲的に課題に取り組んだりする態度が、残念ながらあまり見られていないという実態がございます。あと、書写の年間の時数なんですけど、1、2年生は20単位時間、3年生は10単位時間というふうになっておりまして、非常に限られた時間の中で書写の学びを確実に定着させるということが課題となっております。

福田委員 時間数が大変限られているというのは非常に残念なことですけど、これは教科書との関連ではいたし方ないことだと思います。その範囲の中で、生徒たちが生き生きと活動したり、また意欲的に課題に取り組むことができるための工夫というものが教科書の中に、どのように配置されているのでしょうか。

佐藤学校教育課指導主事 主体的に課題に取り組むというふうな点で、具体的に三省堂では、学習意欲を喚起させるようなタイトルがつけられております。例えば、何々してみようというふうに呼びかけの形のスタイルになっていまして、生徒自身が考え、発見できるような学習の流れをとっています。

また、光村図書出版ですが、表紙にですね、詩が引用されていたりとか、あと随所にコラムという欄が設けられていたりして、学習の意欲や文字への興味、関心が高められるような工夫がされていて、生徒が意欲的に課題に取り組めるようになっています。

田中委員 ただいま福田委員の方からも、限られた時間の中でということで、今は子どもたちが意欲的に課題に取り組めるように、それと一緒に知識、技能を確実に定着させるような工夫というのが、教科書にはどのように表れているのでしょうか。

佐藤学校教育課指導主事 教科書では様々な工夫がされておりますが、光村図書出版で例を挙げますと、毎時間の学習目標が明確で、さらに学習内容が、何を学ぶのかというふうな内容で焦点化された授業の流れとなっています。また、見通しと振り返りを大切にしている、知識、技能を定着させるような工夫がされております。

永井委員長 今のお話からしますとですね、文字を書くことに関する知識、技能の育成、これには様々な内容があり、量も多いと考えます。限られた時間の中での学習ということ

を考えると、内容が精選されていて、学習の流れが明確な方が学習に取り組みやすいのではないかと、こんなふうに考えますが。

田中委員 小学校でも書写はあると思うのですが、その小学校と中学校の書写の授業というのは、どのようなつながりが、今現場ではあるようにつくられているのでしょうか。

佐藤学校教育課指導主事 小学校では文字を正確に書くということを目指し、筆使いとか、あと字形、配列などの楷書のポイントを学びます。中学校では、これらの楷書の学びが土台となりまして、初めて学習する行書や、あと書体の使い分けなど、系統化された知識、技能として学習していくことが大切だと思います。

福田委員 書写は、文字の学習から作文、そして丁寧に、どういう形で書いていくのがいいのかと、実際には幅広くあるわけですがけれども、小学校と中学校のつながりという点では、光村図書出版のものは、最初に基礎編として小学校での既習事項がしっかり把握できるようにということと、発展的にも学べるような工夫があって、ぜひ高校生になっても大人になっても、振り返って参考にできるようなですね、そういう観点から見ましても、時間数が限られていますので、授業ではどこまでいくのかちょっとわかりませんが、やっぱり生涯学習的な取り組みが、この書写には必要かなという、そういう観点から見ますと、光村図書出版の配列はすぐれているように思います。

大山委員 教科書の中に、文字文化に興味を持てるような工夫というのは見られるのでしょうか。

佐藤学校教育課指導主事 具体的に三省堂では、伝統的な言語や書字というものが、すごく資料が豊富で、文字文化に興味を持てるような内容が多くあります。また、光村図書出版は、日常生活に役立つような実践的な資料がすごく多く入っておりまして、学習場面や社会生活において、日常に必要なものに応じて活用できるように工夫されているなと思います。

田中委員 今、ご説明いただいたように、ちょっと資料も見せていただいたのですが、どちらも同じように豊富な資料を掲載されているなと思いました。その中でも光村図書出版の方は身の回りの多様な文字に興味関心が持て、またそれを活用できる観点ごとに資料が分類されているなと思いました。また、同じように、例えばですけど、送り状ですとか願書の書き方、こういうもので例をとると、光村図書出版の方が全体像というか、全体で捉えて、例として出している。こうすると、全体でこういう形でという、目にも入ってくるというところもありますし、大変活用しやすいのではないかなということで、私はこの資

料の充実というところではすばらしいなと思いました。

大山委員 今、田中委員が申し上げられたように、書写の授業では身の回りの多様な文字に関心を持ち、文字文化に関する認識を形成したり、効果的に文字を書いたりすることで、今まで身につけてきた書写の能力を総合的に発揮できる力をつけることが大切であると思います。その点では、光村図書出版によさを感じております。

田中委員 今、大山委員がまとめていただいたのですが、私は本当に、先ほど福田委員からも生涯にわたってという言葉が出たと思うのです。書写というのは、高校に行くと選択科目になってしまうのです。その中で、最終的に全員がかかわれるというのは中学校の書写だと思うのです。見ていたときに、やっぱりいろんなものが引きやすいというか、探しやすいということと、常用漢字一覧なんか見ても、とても比較がしやすい、そういう意味では、本当にこれ一生ものと言ったら変ですけど、特にずっと使いやすいものであるなと感じました。

永井委員長 よろしいでしょうか。皆さんのお話をまとめますと、少ない時数の中で文字を書く知識、技能を育成するためには、見通しや振り返りを大切にした構成が必要であり、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てる点において、光村図書出版の教科書の方が相模原市の子どもたちに適しているというように判断をいたします。

書写については、光村図書出版の「中学書写」を採択することで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、ご異議ございませんので、書写については光村図書出版の「中学書写」を採択することといたします。

続いて、社会(地理的分野)に入ります。説明をお願いいたします。

江戸谷学校教育課長 それでは、社会(地理的分野)の報告をさせていただきます。

社会(地理的分野)は、4者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、基礎的、基本的な知識、概念、技能の習得、主題を追求する学習、言語活動の充実、社会参画への意識付け等に重点が置かれた編集となっております。採択検討委員会では、生徒が自ら主体的に主題を追求する中で、学ぶ喜びを実感するとともに、思考力、表現力を培うこと、また国際理解、国際協調の精神を育み、広い視野に立った公正な判断力を育めるような教科書であるかという点を重視して、検討が行われました。検討の結果、教育出版「中学社会 地理 地域にまなぶ」と、帝国書院「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」が推薦されました。

最初に教育出版でございますが、基本的な事項、事柄を精選して学習内容を構成し、生徒の主体的な学習を促し、主題を追求しながら地域の特性を理解しやすい内容となっております。また、平和や国際理解に関する題材を多く取り上げており、広い視野に立って、多面的、多角的な見方を養い、国際社会に生きる民主的な主権者として必要な、公正な判断力を育成しやすい内容となっております。

続いて帝国書院でございますが、写真などの資料を豊富に掲載し、生徒の興味を喚起するとともに、自然環境や生活、文化、産業などについて、本文で詳しく記述し、知識、理解の定着が充実するよう配慮されております。また、防災や環境など、現代社会の課題への取り組みが紹介され、社会参画の意識を高める内容となっております。

以上で報告を終わります。よろしく願いをいたします。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いをいたします。

大山委員 相模原市の地理の学習について、現状と課題がございましたら、お教えいただきたいと思っております。

松尾学校教育課指導主事 各校で授業改善に取り組んでおりまして、子どもたちが学ぶ喜びを実感できるような場面は増えてきております。しかし、一方で学習する内容が多いために、いまだに生徒たちの中には地理の学習を暗記する教科だと捉えているという生徒も、まだ多いと思われれます。

大山委員 もう一つ、私は子ども一人ひとりが、もっと知りたい、もっと学びたいと感じるような授業をしてほしいと思っております。ただいま説明がありましたように、地理というのが暗記する教科ということも課題として挙げられましたが、この暗記教科から脱却するために、相模原ではどのような授業に取り組んでおられるのでしょうか。

松尾学校教育課指導主事 単に知識を覚える学習をしていったら、やはり暗記教科だと捉えられてしまうのですが、そうではなく、例えば、環境問題と環境保全などのテーマ、主題を設定して、その地域をその主題に沿って追求していく中で捉えていこうという学習を進めております。その中で、例えば、何故そういう問題が起きているのかと、その地域の特色や特性について、生徒自身が考え、その理由を見つけていく中で、社会的な思考力とかを育みながら学ぶということで暗記教科からの脱却を目指しております。

岡本教育長 その今の主題を追求していく授業、相模原はこれからも大事にしたいのだけれども、検討委員会の中で、その2者の違い、どのように話し合われたか、もう少し説明

をされたらどうですか。

松尾学校教育課指導主事 両者ともですね、主題を追求していく授業ということについては考えられた編集がなされております。検討委員会の中では、その両者について少し特徴的な部分で報告がありました。

教育出版は、内容をどちらかというと精選しております。文字情報としては少ない形になっています。一方、帝国書院はかなり詳しく、豊富な内容が記載されております。それらをもとに検討委員会の方では、教育出版で主題を追求していく授業を展開した場合には、内容が精選されているために時間的にはかなりの余裕があり、1つのことにじっくりと取り組むことができるだろうというふうに検討されました。一方、帝国書院の方は、学習する内容が豊富であるために、多くの知識の上にですね、さらに発展的な学習を深めることができるのではないかという検討がなされました。

田中委員 今、お話にあった、学校では主題を追求していく授業で行われているようなのですが、実際に行ってみて課題というのはあるのでしょうか。

松尾学校教育課指導主事 主題を追求していく授業というのは、本当に子どもたちも生き生きと取り組むことができるのですが、主題を追求していく授業はどうしても時間がかかってしまいます。時間との関係で、主題を追求していく授業を行い切れずに進めていくという現状もございます。

田中委員 時間的なことを考えた場合に、学習内容が精選されている教育出版の方が主題を追求していく授業というものには向いているように私は思うのですが、それが行き切れていない現状があるというところには、ちょっと不安もあります。学習内容が豊富な方が知識、理解が深まると思うのですが、学習内容が少なくてもという言い方はおかしいですが、その内容的に表記の仕方が精選されているというのは、いわゆる量的には少なくなっていると思うのですが、それで大丈夫なのでしょうか。

松尾学校教育課指導主事 現行の学習指導要領には、従来からの課題ということで、多くの知識を網羅的に学習させるということを何とか克服したいということが書かれております。その中で、地理についても1つの主題を追求していく中で学習していくと、その際に、やはりいろいろ知識量が豊富であると、どうしてもそこにとらわれてしまいがちですので、できるだけ内容を厳選ということばを使って、テーマを追求する学習の中で思考力や判断力を育むようにということと、生徒の学習負担を少なくするようということが書かれております。

田中委員 地理という分野では、子どもたち一人一人が、やっぱり自分たちの土地、住んでいる所、そして周りのこと、そういうもっと学びたい、もっと知りたいということを感じて、やっぱりわかる授業をしてほしいと思っています。今のお話からすると、帝国書院の方も本当に内容が豊富ですばらしいというのが、私も見せていただいてわかったのですが、限られた時間の中で主題を追求していく学習というのをやっている相模原市の生徒にとって、時間との関係ということもありますし、内容が精選されている教育出版の方が取り組みやすいのかなと思います。

福田委員 一方でですね、ちょっともう古いかもしれませんが、グローバルに考え、ローカルに活動するというようなことが言われておりましたけれども、社会科における地理的分野の中でも、やっぱり今日的な課題というものに目を向けることによって、生徒たちのモチベーションを上げていくというようなことも必要かと思えます。そういう点から考えたときにですね、教育出版の方では平和や国際理解、また帝国書院では現代社会への課題への取り組みなど、同様な今日的な視点というのを盛り込んでいるように思いますが、実際に授業を行う観点から見たときに、その違いというのを少し教えていただければと思います。

松尾学校教育課指導主事 まず、今回地理は4者から発行されているのですが、その全者とも平和や国際理解、現代社会の課題への取り組み等については扱われて、学習内容が深められるような掲載がされております。その中で、教育出版は平和や国際理解に、帝国書院は現代社会の課題への取り組みについて、多く取り上げているという方向がなされております。

具体的に教育出版では、世界の諸地域を学習した後に地域から世界を考えようという特集が6テーマ組まれております。さらに、日本の諸地域を学習した後に、現代日本の課題を考えようという特集が7テーマ含まれております。

帝国書院につきましては、日本の諸地域を学習した後に地域を探ろうという特集が6テーマ設定されております。

福田委員 生徒たちの知的好奇心というようなことで考えますと、やはり発達段階にも合致した資料等が有効かと思えます。その点、教育出版では、日本の課題、それから国際的なテーマにも触れながら、具体的にちょっと申し上げますと、甘いチョコレートの苦い現実という中で、アフリカでの子どもたちの労働等ですね、チョコレートをつくっても自分たちは食べられないというようなものとか、あと日系移民の苦難の歴史というようなも



のも資料に取り上げながら、共感的に学ぶという、そういう工夫がなされているように思います。そういう点から、また多面的に国際的な視野を広げていくというところから教育出版の方がよろしいかというふうに判断いたしました。

大山委員 相模原市の目指す人間像にも、家族や郷土を愛し、広く世界に目を向けて、自ら学び、心豊かに生きる人という理念が掲げられております。21世紀は、まさにグローバル化が進み、より国際理解、国際協調の精神を育てていく必要があると思います。そういう教材が多く取り上げていることは大切になると思います。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。皆さんのお話をまとめてみますと、子どもたちが主題を追求しながら学習を進めるためには、内容が精選されている方がじっくりと取り組めるのではないかと。多角的、多面的な見方で国際的な視野を広げることを重視したい、こんなことがお話されました。そういう観点からいいますと、教育出版の教科書の方が相模原市の子どもたちに適しているというように判断をいたします。

社会（地理的分野）については、教育出版の「中学社会 地理 地域にまなぶ」を採択することでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

永井委員長 ご異議ございませんので、社会（地理的分野）については、教育出版の「中学社会 地理 地域にまなぶ」を採択することといたします。

続いて、社会（歴史的分野）に入ります。

説明をお願いいたします。

江戸谷学校教育課長 それでは、社会（歴史的分野）の報告をさせていただきます。

社会（歴史的分野）は、8者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、歴史を大きな流れで捉えられるよう、一層の工夫がなされており、また判型を大きくした教科書が増え、グラフや写真、絵などの資料が充実していることが挙げられます。採択検討委員会では、生徒が学ぶ意義を感じながら、主体的に学習し、世界の歴史を背景に、我が国の歴史における時代の特色や移り変わりを理解できるような教科書であるか。また、広い視野に立って多角的、多面的に歴史的事象を捉え、社会について深く考えることで、公正な判断力を養うとともに、学ぶ喜びを実感できるような教科書であるかという点を重視し、検討が行われました。検討の結果、東京書籍「新編 新しい社会 歴史」と、教育出版「中学社会 歴史 未来をひらく」が推薦されました。

最初に東京書籍でございますが、写真や絵などの資料を豊富に掲載し、小学校の学習と

の円滑な接続に配慮した構成となっております。人物を紹介するエピソードなどを盛り込み、生徒の関心を高める工夫がなされております。豊富な資料を活用しながら学習を進めることで、思考力、判断力、表現力を育むように配慮されており、単元の終わりには時代を捉えるまとめ方について多様な手法を紹介しております。

続いて、教育出版でございますが、経済、社会の変化が捉えやすいように工夫されており、各時代の社会構造を図式化した資料を活用して、歴史的意義や影響、時代の特色等を説明する学習が設定されております。また、世界と日本の歴史のかかわりを意識して、広い視野に立って学習が進められるような配慮が見られます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いをいたします。

本市の現状としてですね、子どもたちの歴史に対する興味関心は、高いのでしょうか。  
松尾学校教育課指導主事 相模原市の生徒の実態でございますが、歴史が大好きという生徒も多くおります。しかし反面、残念ながら歴史をあまり好きではないという生徒も少なからずいると考えております。その原因といたしましては、何で昔のことを学ばなくてはいけないのかなど、その学ぶ意義や、それが楽しいと思える、その学ぶ喜びをなかなか実感できない生徒がいたり、もしくは学習量が多く、なかなか覚え切れないと。また、先ほどの地理と同じように、歴史を暗記教科であると捉えていることなどが考えられます。

永井委員長 子どもたちが、歴史を学んで楽しいと、こういうふうに思い、学ぶ喜びを実感しながら学習に取り組んでほしいと思っております。どのような授業をすれば、生徒が歴史の学習を好きになるとお考えでしょうか。

松尾学校教育課指導主事 単に歴史上の出来事や人物を覚えるのではなく、何故それが起きたのか、それは世の中をどう変えたのかといった原因や背景、それから意義や影響に気づき、社会というものを歴史の変化や進化を通して理解していくことが大切だと考えております。また、それは歴史を切り開いてきた私たちの祖先の生き方を学ぶことでもあります。社会というものや、それを築いてきた人々について、より深く理解することで歴史についての見方や考え方が育ち、学ぶ喜びが実感できるようになると考えております。学んだことが21世紀に生きる自分たちにとって、とても必要なことなのだと、そういう内容であるのだということを実感できることで、学ぶ意欲も高まるのではないかと考えております。

大山委員 社会の歴史的分野では、東京書籍、それから教育出版という2つの図書が推薦されたということですが、東京書籍の方は写真、それから絵などの資料と、人物のエピソードなどが豊富であるというような報告がございました。生徒が歴史の学習を好きになるという点で、どのような効果が考えられますでしょうか。

松尾学校教育課指導主事 東京書籍は、資料や人物のエピソードなどが大変豊富でございます。小学校では、人物を中心に学習をしてきておりますので、小学校で学んだ、知っている人物が載っているということで、スムーズな移行が考えられます。また、あまり歴史に興味がない生徒も、入り口でつまづくことなく、学習に入っていくやすいという報告を受けております。

大山委員 もう1問いいですか。教育出版では、生徒が歴史を好きになるために、どのような工夫がなされておりますでしょうか。

松尾学校教育課指導主事 教育出版の特徴といたしましては、各時代の社会構造を図式化した資料を活用しながら、生徒自身が時代の特色等を説明するような学習が設定されております。経済や社会の変化を捉えることで、歴史を深く理解し、本質的な部分で学ぶ楽しさを実感しやすいと考えられるとの報告を受けております。また、各ページの見出しに、その出来事の意味を連想させるキャッチフレーズ等を使用していることも興味をひく工夫の1つでございます。

大山委員 今、ご説明があったと思うのですが、歴史的分野につきましては、子ども一人ひとりがもっと学びたい、もっと知りたいという気持ちを持ってほしいと思っております。東京書籍の方は、きっかけづくりとしては大変入りやすくいいと思うのですが、教育出版の方が学習の途中や学習を終えた後に学ぶ意義や喜びを実感できると思います。その方が、次の単元の学習も知的好奇心を持って、意欲的に学習できるようになるのではないかと考えております。

田中委員 日本の歴史とともに世界の歴史を学習することが大事なのではないかなと思うのですが、中学校のどの教科書も、やっぱり日本の歴史の割合の方が多いように感じました。世界の歴史はどの程度、学ぶことになっているのか教えていただけますか。

松尾学校教育課指導主事 現在の学習指導要領では、中学校では日本の歴史を中心に学習することになっております。しかし、その際、世界の歴史を背景に、広い視野に立って日本の歴史を学ぶことが求められております。広い視野とは、世界と日本のつながりを捉えることだけではなく、世界からの視点で見るなど、多角的、多面的な見方をすることも意

味しております。そういう見方を踏まえて、世界の歴史を背景に日本の歴史を捉えることで、より深く日本の歴史を捉えることができるようになるというふうにされております。

田中委員 どちらも日本の歴史と世界の歴史を並行して、絡めて学習しているというところで、よくわかったのですが、やっぱり広い視野というところで、教育出版の方が世界の歴史を先に勉強、学習して、その後と同じ時代の日本の歴史を学習するという構成がされていました。まとめの年表ですが、どこも年表はついているのですが、教育出版の年表は、一番巻末なのですが、全部開くと、こういう感じなのですが、一遍に見られるというすごい工夫がされているのと、あとどの発行者もそうですが、世界の動きとの絡みがあって、大変わかりやすくなっていますね。本当に世界の歴史の中での日本という見方というか、そういうことをかなり意識してつくられているのではないかなと思いました。やはり先ほどの広い視野というところで、日本だけではなくて、世界とのつながりの中で日本の歴史を見たときに新しい発見や気づきがあったり、同じような時代をどのように過ごしていたかという、そういうところをわかったという子どもたちが、それを実感できるようなことに授業の中でも活用されるのではないかなと思いましたし、本当にどこの発行者もすごく工夫されているのですが、歴史の苦手な私でも、この教育出版の年表ですね、各項目の頭に出ている年表もわかりやすかったですし、題名のつけ方も大変ドラマチックな感じで、歴史に大変興味を持てるような作りになっているのだなというふうに私は感じました。

福田委員 世界とのつながりで日本の歴史を見るという、そういう点は非常に大事なことでありますが、一方でですね、世界の歴史を扱う際にもですね、ヨーロッパ中心の見方だけではなく、アジアからの視点を大切にするとかですね、イスラムとキリストを対比的に扱うなど、今日的な課題に触れつつ、世界の人々の様々な立場から歴史を捉えているように思います。世界から歴史を探ろうというようなところなど、広い視野に立って、多角的、多面的な見方と、大事な点は公正な判断力を養っていくという、そういう視点が非常に顕著に出ているというふうには思います。こうしたところで、タイトルにもありますように未来をひらくという、そういった意味で子どもたちのですね、公正な判断力を育ててほしいと感じました。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。皆様のご意見が、ある程度まとまったと思います。生徒が歴史の学習を好きになるためには、歴史を構造的に捉え、深く理解することで、学んでよかったと、生徒自身が学ぶ意義や喜びを実感しやすくなるという点。それが

ら、広い視野に立って多角的、多面的な見方を育み、世界の歴史を背景に日本の歴史を捉えやすい、このような2点において、教育出版の教科書が相模原市の子どもたちに適しているというように判断をいたします。

社会（歴史的分野）については、教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」を採択することによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

永井委員長 ご異議ございませんので、社会（歴史的分野）については教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」を採択することといたします。

それでは、続いて社会（公民的分野）に入ります。説明をお願いいたします。

江戸谷学校教育課長 それでは、社会（公民的分野）の報告をさせていただきます。

社会（公民的分野）は、7者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、現代社会についての見方、考え方の育成、言語活動の充実、社会参画への意識付け等に重点が置かれた編集がなされております。採択検討委員会では、思考力、判断力を身につけ、広い視野に立った公正な判断力と積極的に社会に参画しようとする姿勢を育むような教科書であるか。また、生徒が主体的に学習に参加し、互いに学び合いながら課題を追求していく活動を通して、社会に対する見方、考え方を育むことができる教科書であるかという視点に立ち、検討が行われました。検討の結果、東京書籍「新編 新しい社会 公民」と、帝国書院「社会科 中学生の公民 より良い社会をめざして」が推薦されました。

最初に東京書籍でございますが、身近な話題を中心に、全ての生徒が話し合いに参加しやすく、考えを深めることができるような平易な課題設定が多くなされております。また、現代社会に即し、なおかつ生徒の視点に立った資料が豊富であるため、見方や考え方を養いやすい配慮がなされております。写真、文章、グラフ、図、統計資料などが非常に豊富で、多面的、多角的に考察し、公正な判断力を育めるような内容となっております。

続いて、帝国書院でございますが、現代社会の諸問題について、未来に向けて考えていけるような資料を多く紹介しております。生徒の意欲を喚起するとともに、多面的、多角的に考察し、様々な角度からテーマに迫る工夫が見られます。また、課題の提示の際、絵や図などを用いて課題をモデル化し、取り組みやすくするなど、多様な方法を取り入れ、生徒の現代社会についての見方や考え方の基礎を養えるよう、工夫がなされております。

以上で報告を終わります。よろしく願いをいたします。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いをしたいと思います。

田中委員 公民というと、本当に今の世の中のことなのですけども、これからの子どもたちは18歳から選挙権を得ることが決まりました。社会科、特に公民分野での学習が担う役割というのは、すごく大きいと思うのですが、学校ではどのようなことを大切に、公民の授業を行っているのでしょうか。教えていただけますでしょうか。

松尾学校教育課指導主事 子どもたちの公民的な資質を養うということで申しますと、社会で起きている問題を、自分に関係することであると子どもたちが捉え、そして進んで自分も社会に参画しようとする意識を高められるような授業を大切にしております。また、社会参画をする上で必要な社会的な見方、考え方の基礎を育み、公正な判断力を見につけることも目標としております。

田中委員 今説明があった、その社会的な見方、考え方の基礎を育むということなのですが、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

松尾学校教育課指導主事 社会では、様々なことが起きております。その起こる様々な出来事を理解したり判断したりする際に、一面的な認識で判断したり、もしくは感情に任せて判断したりしていくと、本質を見誤って、公正な判断ができなくなるというおそれもございます。人と人がともに生きていく社会というものは、一体どういうものなのか、利害や対立があり、それをどのように合意させていくのか。みんなにとっての公正とは一体なんだろうか。その行為は、効率という観点で見たらどうなのだろうかといった基本的な概念をもとに出来事を捉え、理解し、社会的事象を考えていくという、そういう見方や考え方のことでございます。

田中委員 社会の中で生きていくために大切な力ということがよくわかったのですが、その力を育むために授業のやり方というところでは、どういうやり方が効果的だと考えられているのでしょうか。

松尾学校教育課指導主事 今、学校の現場でも多く取り入れられている手法なのですが、ある具体的な課題を設定し、その課題を探究していく学習をしていく中で、社会的な見方が効果的に身についていくと考えられています。その際、1人で学習をするよりも、話し合い活動、言語活動などを通して、他者と考えを共有しながら学び合いをしていくことで、より一層多様な社会の見方や考え方が身につくと考えております。本市の学校でも、この学び合いを、多く取り入れられるようになってきております。

田中委員 具体的に、学び合いをするための手法として、ということが挙げられるのでしょうか。

松尾学校教育課指導主事 クラス全体で話し合いをするときもあるのですが、多くの場合は少人数のグループを設定して、大きな課題に取り組むときもありますし、小さな課題について、子どもたちがどう考えるのかという意見を交換しながら進めていくというやり方をとっております。

田中委員 公民的分野では、特にその学び合いをしながらの学習を進めていくということが、とても有効だということがわかりました。そうやった学び合いをして、学習したことが将来、社会に出たときに役立つと思って学習してほしいと思います。

福田委員 現在の子どもたち、生徒たちが将来の社会を担っていく、支えていくということになりますと、先ほどもありましたように18歳から選挙権を得ると、このようなことを考えていきますときに、自発的、自主的に進んで社会に参画すると、こういう気持ちを育てていくことはとても大事だと思いますが、両者の教科書で進んで社会に参画しようという意欲の面、意識の面で高めていく、喚起していくというような工夫について、ちょっと説明していただきたいと思います。

松尾学校教育課指導主事 両者とも、現代社会の出来事や諸問題について、発展的な内容のトピックを掲載して、社会への関心を高められるような配慮がなされております。内容も、現代的な問題から未来へつながるようなものまで取り上げられており、社会参画への意識が高まるよう工夫されております。東京書籍につきましては、トピックスが50、それから特集ページを8つ、設定しております。帝国書院は24のトピックと、6つの特集ページが組み立てられております。

福田委員 両者とも、そういう取り組みをなさっているかと思いますが、東京書籍の場合、量も多いということと、それから生徒たちなりの関心というところで見ていきますときに、例えば、社会の安全と人権の関係についてというような事項のところでは、防犯カメラの例を取り上げるなど、考えやすい、また興味を抱きやすいトピックから入っていくと、こういう題材で数多く学び合いの学習をつくっていくという形で進めていきますと、社会の出来事を自分とのつながりで考え、かかわっていかねばならないという気持ちが育つようにも思います。そういう、やはり自発的に動いていくというところの観点からも東京書籍の教科書はすぐれているように思いました。

大山委員 先ほどの、学び合いながら学習することも、進んで社会に参画しようという意

識を高めることにつながると思うのですが、この点につきまして、両者の教科書の特徴について、お教えいただきたいと思います。

松尾学校教育課指導主事 学び合いの学習について、両者の特徴をご説明いたします。

両者とも、生徒が協力をしながら身近な社会の課題について探求していけるような教材を取り上げております。生徒たちは、学び合いを通して互いの価値観を尊重しながら課題を解決していく術を、会得していくことができるように配慮されています。

学び合いができる題材を帝国書院では7つ、東京書籍も8つ、見開きのページで設定しておりますが、東京書籍ではさらに、本文のところに、約20の学び合いができる身近な話題をコーナーとして設け、日々の授業の中でも学び合いが行われるような配慮がされているという報告がなされております。

大山委員 帝国書院も東京書籍も見開きページが設けられ、学び合いをしながら課題を追求しやすい構成になっておりますが、東京書籍では、それに加えて授業の途中にも学び合いをしながら課題を追求できるように工夫されている点が、とてもよいと思います。やはり、毎時間ごとの中で子どもたちが学び合いをしながら、社会の課題を追求していけば、より社会参画への意識が高まると思います。

もう1つ、質問をさせていただきます。現代社会の諸問題を探求していくことは、とても大切だと思います。実際は大人でも難しいこともあると思いますが、話し合いになかなか参加できない生徒さんもいるのではないのでしょうか。

松尾学校教育課指導主事 中学校段階での公民の学習では、生徒が全ての現代社会の問題の答えを出すことを目指しているのではありません。それらを考えることができる基礎として、社会的な見方、考え方を身につけることを目標としております。そういう意味では、難解な問題を教材として取り上げるよりも、身近な問題を取り上げ、それについて意見を交わしながら社会的見方、考え方を育てていくという方が中学生の学習に適しており、効果的であると考えられます。

大山委員 東京書籍では、例えば、コンビニエンスストアの経営者になってみようなど、題材がとても身近でわかりやすく、公民が苦手な生徒も話し合いに参加できると思います。全ての生徒が学習に参加して、社会的な見方や考え方が育まれるという点では、とてもよいと思います。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、皆様のご意見をまとめてみますと、子どもたちが学び合いを通して社会参



画の意識を高めていくという点。それから、身近でわかりやすい教材を数多く扱っているという点で、東京書籍の教科書が相模原市の子どもたちに適しているというふうに判断をいたします。

社会（公民的分野）については、東京書籍「新編 新しい社会 公民」を採択することによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

永井委員長 ご異議ございませんので、社会（公民的分野）については、東京書籍の「新編 新しい社会 公民」を採択することといたします。

それでは、地図の説明をお願いいたします。

江戸谷学校教育課長 それでは、地図の報告をさせていただきます。

地図は2者から発行されております。全体的な特徴といたしましては、A B判サイズで、扱いやすさと見やすさが工夫されております。また、主体的に学習に取り組む態度の育成を重視した編集がなされており、地理的分野だけでなく、歴史的分野や公民的分野での活用についても配慮がなされております。採択検討委員会では、生徒が自ら主体的に課題を探求する中で、調べたい対象となる地域の情報が捉えやすいかどうかを重視し、検討が行われました。東京書籍「新編 新しい社会 地図」と帝国書院「中学校社会科地図」について、順に報告をさせていただきます。

最初に、東京書籍でございますが、国内、国外の地図にあわせて、多くの資料が掲載され、諸地域の学習が展開しやすい構成となっております。さらに、巻末にも豊富な写真や統計資料が掲載され、生徒の興味関心を高めるための工夫が見られます。

続いて、帝国書院でございますが、地図中の山間部、平野部などが視覚的に認識しやす用に独自の色彩表現の工夫が行われております。さらに、地図を活用する方法や地図を活用した学習課題を示し、生徒の学習意欲を引き出すとともに、生徒が進んで学習に取り組めるよう工夫が見られます。

以上で報告を終わります。よろしく願いをいたします。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

福田委員 社会科全般に地図が活用されることがですね、望ましいというふうに考えますけれども、相模原市の授業実態の中では、地図はどのような形で活用されているのでしょうか。

宮原学校教育課指導主事 子どもたちが活用する場面ですが、主に地理的分野の授業において、調べたい対象となる地域の位置や面積、それから自然や人口、産業や土地利用などの基本情報を把握する際に活用しています。そのほか、歴史的分野の学習では、地図中の歴史的な建造物の所在地ですとか、あと歴史的事件の起きた地名を調べたりするために使っています。それから、公民的分野では所在地の確認や統計表を活用をしたりしています。

福田委員 地理的な事実を、正確に把握するということは、とても重要なことだと思いますが、積極的に、かつ主体的に活用するということでは、どんな要素が入ってくると、より活用されるようになるのでしょうか。その辺のところでご意見があれば伺いたいと思います。

宮原学校教育課指導主事 地図を積極的に活用するためには、どこにどんな情報が、どのような形で掲載されているのかを理解できなければなりません。また、生徒が自分の身近なものと比較することが重要で、帝国書院では世界の諸地域の縮尺を同一にしたり、日本の位置を同時掲載するなど、比較しやすくしています。

田中委員 地図以外にも資料の掲載というところが大事だと思うのですが、写真や統計など資料が多く掲載されている方がよいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

宮原学校教育課指導主事 情報を得る上では、資料の数が多いことは有利です。東京書籍では巻末にかけて、多くの写真資料やデータが掲載してあります。一方、帝国書院では世界と日本のかかわりを考えられるように、生活、文化、人口、資源、エネルギー、輸出入などの資料が掲載されています。

田中委員 それでは、先ほど子どもたちが地図を活用する上で、より主体的に活用するためにはという話も出ていたのですが、活用する上で地図帳が備えておくべき大事な条件というのはなんなのでしょうか。

宮原学校教育課指導主事 大事な条件として、調べたい地域がどのようなところなのか空間認識ができることが重要です。調べたい地域の位置や面積、それから河川や山などの自然条件、人口や産業など、その地域に関して把握しやすいことが求められます。

永井委員長 そうしますと、地図を活用する上で大切なことというと、情報の多さということよりは、やはりその地域の様子がわかりやすい、こんなことにあるのだと思われれます。その方が、生徒にとっては使いやすいのではないかというふうには思います。

大山委員 生徒さんがですね、一目で認識しやすいという点では、地図の色彩表現が大切だと思いますが、いかがでございましょうか。

宮原学校教育課指導主事 地図の一番の役割である空間認識という点において、その土地が山間部なのか都市部なのか、盆地であるのか平野であるのかなど、一目で認識できることが重要です。帝国書院では、等高段彩表現という方法を用いて、その土地の様子が一目でわかるような工夫を行っています。また、どの子どもにも空間認識しやすいようにユニバーサルデザインを取り入れた表現方法をとっています。

大山委員 今、お話がございましたが、東京書籍では、豊富な写真資料の掲載という点では充実しているように思います。一方、帝国書院におきましては、先ほどから説明があるように空間認識がしやすいという基本条件を備えております。その点、帝国書院はすぐれているというふうに考えられます。例えば、帝国書院、それから東京書籍ともに、諏訪盆地という中部地方の全体像をあらわす地図がございます。そこを拝見しますと、認識のしやすさという点で、帝国書院が明らかにわかりやすい、認識しやすいというのがよくわかると個人的には思います。

福田委員 よりリアルに地図を見ることができるという観点と、もう1つ、21世紀の今日、グローバル化が進んでいく中で、より国際理解、国際協調の精神が必要とされると思います。そういう点で、地図を活用しながら身近な地域から世界の諸地域、約200の国々がございますが、そういうところがより身近に感じられ、またより深く学びを進めていく、より深く理解ができるというようなことを促す、そういう教材が必要かと思えます。その観点から見たときに、先ほど紹介がありました、わかりやすく理解するという点で、日本の位置を同時に掲載するという、そういう工夫の中から日本とのかかわりで常に世界を見ていくということも大切だと思います。そういう点で、帝国書院の方に1つ工夫があるかなということ、そちらの方がすぐれていると感じました。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。

皆さんのご意見をまとめてみますと、子どもたちが主体的に地図を活用し、調べたい地域の空間認識をすることにおいて、帝国書院の方が相模原市の子どもたちに適しているというように判断をいたします。

地図については、帝国書院の「中学校社会科地図」を採択することで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、地図については帝国書院の「中学校社会科地図」を採択することといたします。

それでは、続いて数学に入ります。説明をお願いいたします。

江戸谷学校教育課長 それでは、数学の報告をさせていただきます。

数学は、7者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、生徒が活用しやすい内容であり、数学的な見方、考え方にかかわって、巻末、章末で発展的な内容を取り上げ、生徒の幅広い学力に対応しているものとなっております。また、現行の教科書と比較をすると、数学的な活動や小中高を意識した系統的な学習を一層重視する内容となっております。採択検討委員会では、基礎的、基本的な知識、技能を定着させながら、思考力、表現力を高める授業を目指し、幅広い学力の生徒たちに対応するとともに、生徒が関心を持ったり、数学的思考を深めたりする問題や題材が掲載されているか。さらに、生徒が自学自習にも活用しやすい教科書であるかという点を重視し、検討が行われました。検討の結果、東京書籍「新編 新しい数学」と、新興出版社啓林館「未来へひろがる数学」が推薦されました。

最初に東京書籍でございますが、小学校から中学校への学習の流れが大切にされており、小学校算数の振り返りが充実しております。また、仲間と協力して問題を解決する、学び合いの学習と関連させ、自分の考えを表現する活動を取り入れております。全体的には、基礎的、基本的な知識、技能に関する問題。思考力、表現力を高める問題等がバランスよく盛り込まれております。

続いて、新興出版社啓林館でございますが、じっくりと順序立てて考え、試行錯誤することを通して、論理的に考える力、工夫する力、連想する力を身につける問題が充実しております。また、文書、図、表が組み合わさった資料が必要な情報だけを取り出して解く問題も取り上げられ、現在求められている課題、問題解決の力の育成にも対応しております。

以上で報告を終わります。よろしく願いをいたします。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いをいたします。

福田委員 数学、算数もそうですが、今大きく変わろうとしている教科の1つだと思われます。数学においても特に思考力、表現力ということが大事であると考えますが、思考力、表現力を高めるために、授業で実際にどのようなことを行うことが大切であるか、相模原市の実情に即して教えていただければと思います。

川邊学校教育課指導主事 生徒が学び合いながら問題を解決していく授業を行っていく必

要があると考えております。そして、そのような学び合いをするためには、まず生徒が考えてみたいと思える問題や題材の提示が大切だと考えております。

相模原市の生徒の実態なのですけれども、習ったことが十分に身についておらず、学習についていくことが難しい生徒も見られます。また、習熟度が高い生徒が自分の力を試したり、もっと考えてみたいと思えるような学習活動が不十分な実態もございます。このような幅広い生徒の力を伸ばす授業が大切だと考えております。

岡本教育長 子どもが自ら学び、考える、これ大変大事な授業の要素だと思うのですが、検討委員会で、その2者について、どんな話し合いがされたかもう少し説明した方がいいのかなと思います。

川邊学校教育課指導主事 新興出版社啓林館でございますが、まず千思万考、ひろがる数学、数学を通して考えようというところで、身近な題材や多様な情報の中から必要な情報を選んで解決していく問題などを取り上げて、思考力を高めるのに適している問題や題材が豊富に記載されていると考えております。

それから東京書籍でございますが、数学の窓、学びを生かす、社会とつながる、数学を広げる、教科とつながるにおいても、身近な生活とつながる題材や他教科と関連する題材を取り上げております。また、東京書籍では、学び合いということで1年生の45ページと、それから50ページなのですけれども、学び合いと自分の考えを表現する活動を関連させて記載しているところもございまして、それが適宜盛り込まれております。

福田委員 生徒たちにとって学習をしていくときに、生活の中からそれを一般化していくとか、逆に習ったことを生活に生かしていくとか、そういうことは非常に重要なことだと思います。また、同時に学び合いの中で自分の考え方を修正していくというようなことは、より重要な学習の場面だと思いますが、東京書籍の場合はですね、学び合いと自分の考えを表現する活動に力点を置きながら表現力を高めていくというような工夫が見られるという点で、すぐれているのではないかなと感じました。

大山委員 相模原市では、数学におきまして、習ったことが十分に身につかず、学習についていくことが難しい生徒さんが見受けられるという報告もお聞きするのですが、今回の検討の中で教科書にその点を意識した部分というのはございますでしょうか。

川邊学校教育課指導主事 どの者も、それまでに習ってきた内容の振り返りを、とても意識してつくられております。東京書籍は、小学校から中学校への学習の流れを意識しており、1年生の教科書の20ページに、ちょっと確認という記載をして、巻末の228ページ

ジの算数の振り返りを参考にできるようになっております。このような記載が、単元内の随所に見られます。

大山委員 今回、採択検討委員会でも検討された中で、この点に関しては様々な工夫が見られていると思うのですが、東京書籍では巻末の振り返りが充実しておりまして、単元の様々なところで算数の振り返りができるようになっております。繰り返し学習がしやすく、基礎的、基本的な知識、状態を身につけ、生徒が苦手意識を持たないような工夫がなされていると思います。

田中委員 今、大山委員の言葉の中にもありました、基礎的、基本的な知識、技能の習得が大事というところがあったのですが、やっぱり数学は特に繰り返しが大事なのではないかなと思います。それを考えますと、やっぱり家庭学習というものも大変重視していく必要があるのではないかなと思うのですが、生徒、子どもたちが家庭学習をする際には、どのような点が大切だと思われるでしょうか。

川邊学校教育課指導主事 家庭で学習するためには、やはり生徒が自主的に、そして学習したことを家庭で振り返ることができるということが必要であると考えております。そのためには、まず取り組みやすい内容が取り上げられていることが大切であると考えております。家庭学習の中で、習ったことを自分の力で解くことができ、手応えを感じることは達成感を生み、ひいてはさらなる学習意欲につながるものと考えております。

田中委員 教科書の中で、その意欲をかき立てるようなこと、例えば、家庭学習で生かせるところや、学習意欲につながるというところで、どういうところを挙げられますか。

川邊学校教育課指導主事 東京書籍の254ページには、社会とつながるということで、データでスポーツを科学するというふうに子どもたちが興味のあるスポーツを題材にして取り上げております。それから、新興出版社啓林館の方でも、千思万考という1年生の103ページでございますが、身近な時計の針の位置関係と時刻ということで、自分たちがすぐに取り組みやすいような問題を取り上げております。

田中委員 どちらの教科書にも基礎的、基本的な知識というところでは問題が載っているのですが、より多く記載されて、またそういう意識を喚起するような記事も載っている、それから振り返りをしやすいというところでは、巻末にまとめて振り返りの項目が載っていて、さらに中ではどこに戻ればいいのかということがわかりやすいというところを確認することができる。家庭に帰っても、また振り返りがしやすいというふうに考えますと、東京書籍の教科書は大変それが子どもたちにもしやすくなっているのではないかなという

ふうを考えます。

大山委員 先ほどから議論がございますが、様々な学力の生徒さんに対応する教科書として必要な条件には、どんなものが挙げられますでしょうか。

川邊学校教育課指導主事 まず基礎的、基本的な知識、技能を繰り返し身につけられるような内容になっていることが大事だと思います。それから、また発展的な学習につながる内容が取り上げられているということも大切であると考えます。このことが、数学の苦手な生徒にも習熟度が高い生徒にも対応できるものと考えております。

大山委員 本市の目指す数学の授業像といたしますか、いわゆる全ての生徒がわかった、できた、自分の力の高まりを実感できるような授業を行うためには、基礎、基本から発展まで、学習内容がバランスよく配置されているという教科書が必要であると思います。

永井委員長 そのほかはよろしいでしょうか。

それでは、皆様のご意見をまとめてみますと、様々な学力の生徒に幅広く対応できるよう、バランスよく学習内容が配置されていること、仲間と協力して問題を解決していく学び合い、これと自分の考えを表現する活動を関連付けること。そして、家庭学習にもつながる教科書が相模原市の子どもたちにとって大切であると考えます。このように考えますと、東京書籍の教科書がより適していると判断をいたします。

数学については、東京書籍の「新編 新しい数学」を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、数学については東京書籍の「新編 新しい数学」を採択することにいたします。

それでは、ここで休憩といたします。午後1時に再開いたします。

(休憩・11:52～13:00)

永井委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

それでは、理科に入ります。説明をお願いいたします。

江戸谷学校教育課長 それでは、理科の報告をさせていただきます。

理科は5者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、科学に対する興味関心が喚起されるような写真資料や、科学と日常生活や社会と関連する読み物を取り上げ、科学の有用性が実感できるよう配慮されております。

また、各者とも、科学に探求する活動をより重視する内容が取り上げられております。

採択検討委員会では、科学に関する基本概念の定着を図り、科学的な見方や考え方を身につけること、また、科学的な思考力・表現力を育めるような教科書であるかという点を重視し、検討が行われました。

検討の結果、東京書籍「新編 新しい科学」と新興出版社啓林館「未来へひろがるサイエンス」が推薦されました。

最初に、東京書籍でございますが、単元における学習の過程がわかりやすく、探求的な学習スタイルが身につくよう配慮されております。また、学習内容の解説や他教科との関連、発展的な学習が充実しており、学習内容の理解が深められるよう工夫されております。

続いて、新興出版社啓林館でございますが、計画、分析、解釈、表現することにより、論理的に考え記述する科学的思考力の育成を図るよう配慮されております。また、本編とマイノート、青色シートを組み合わせることで、主体的な学びが可能となり、基礎・基本から応用まで段階的に知識・技能が習得できるよう工夫されております。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

永井委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いをいたします。

では、まず私から。理科離れだとか体験不足だと随分前から言われています。学校での観察や実験の充実がより大切だと思われませんが、本市の実態はどうでしょうか。

久保学校教育課指導主事 中学校の観察・実験の状況についてですが、授業の限られた時間の中で、教科書の内容に紹介されている実験・観察を中心に取られています。しかし、子どもたちが目的意識を持って観察・実験に取り組むことについてはやや課題が見られます。特に、何故この実験を行うのかとか、主体性に欠けるという点で課題が見られます。

永井委員長 今の話の中で、子どもたちが進んで観察や実験に取り組んでいくために、2者の教科書ではそれぞれ工夫があると思いますが、その辺のところをお話しいただきたいと思いますが。

久保学校教育課指導主事 子どもたちが進んで観察・実験に取り組むことについてでございますが、東京書籍と啓林館の教科書については、観察・実験の冒頭に「目的」という欄を新しく設定しております。観察・実験の目的を明確化することで、見通しを持って子どもたちが取り組めるような配慮がなされています。また、課題を解決したいとか、自分の考えた方向で実験を検証したいといった子どもたちの願いを大切にしながら、日常生活と



関連を図って観察・実験ができるような方法が紹介されています。観察・実験が、より必要性を感じて、主体的な活動が促されるような工夫がされております。

福田委員 一方で、東日本大震災それから台風等の自然災害が度々私たちを苦しめているところがあると思うのですけれども、このような今日的な課題をきっかけに、防災やエネルギーなどについての科学的な認識というものがとても重要になってくるかと思います。子どもたちに科学的な正しい知識や理解力を身につけさせることが大事なのですけれども、教科書ではどのような形でこのようなことに取り組んでいるのでしょうか。

久保学校教育課指導主事 科学の正しい知識とかを子どもたちが身につけることについてですけれども、子どもたちに自然界の変化を認識させたりとか、科学的な知識を正しく活用して課題を解決することというのは大切だと考えております。そのためにも、理科の授業における基礎的・基本的な知識・技能の習得というのが重要になってくると思います。各教科書についてですけれども、最後の方の学習のまとめのところ、重要語句とか、あるいは例題とか確かめ問題等が紹介されて、基礎・基本の定着が図れるよう工夫されております。

田中委員 今年度、相模原市では啓林館の教科書を使っていると思うのですが、そちらの方にも、先ほどご報告がございましたマイノートがついていると思います。現在でも附属されているということで、こちらのマイノートの学校での活用状況ですとか、あとは学校の先生方の評価などをちょっと教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

久保学校教育課指導主事 啓林館のマイノートについてですけれども、学校では、日ごろ、授業との連携を図りながら、必要に応じて活用されていると聞いております。学校の先生方からは、やはり書くことによって思考力の育成につながったというような言葉であったりとか、家庭学習とか、それから日ごろの課題にかわる自主的な学習のために活用している等の声が挙がっております。

マイノートについては、教科書と連携を図りながら観察・実験の充実を図ったり、あるいは基礎・基本と応用まで身につける工夫がされている、特に、書くことによって理解を図るという部分では有効であるというような、学校で評価をされています。

田中委員 学校では本当に活用されているというふうに判断させていただきたいと思えます。

あとは、これを見せていただくと、本当に、サイエンスアプローチと、あとステップアップのコーナーというふうになっていると思うのですが、先ほどご説明がありました、基

礎・基本から応用までという幅広い学力のある子たちに、これを使うことで、体験や活動を重視している本市としては、これを通して、いろいろな学力の子たちが理解を図れる、そういう活用をされているというふうに今わかりました。

福田委員 基本的な知識の理解それから定着については今伺ったところですが、これから大事になってくると思われます科学的な思考力・理解力、そして表現していく表現力の育成を図るという観点から、授業では実際にどのような取り組みが行われていますか。また、教科書をどのように活用なさっているのか、その辺のところを教えてください。

久保学校教育課指導主事 まず、科学的な思考力や表現力の育成における授業での取り組みについてですけれども、観察・実験の結果を整理して考察するような学習活動であったりとか、探求的な学習活動や、あと、科学的な概念を使用して考えたり説明するような学習活動等に取り組みされております。

特に、2者の教科書についてですけれども、東京書籍については、探求的な学習の流れで、予想しようとか推測しようとか考えようとか、そのような効果的な言語活動が設定されております。また、啓林館の方は、実験計画であったりとか実験結果を論理的に考えたり、分析・解釈できるような工夫がされております。

大山委員 以上の議論から、1つ意見を述べさせていただきます。

啓林館の方は考察のポイントが段階的に示されまして、考えた根拠を説明することを求めていることからより深い考え方や表現力が身につく工夫がされていると思います。

田中委員 理科というと、やはり自由研究とかテーマ研究というものに取り組む機会がすごく多いと思うのですが、学校での取り組みの状況というのはいかがなのでしょう。

久保学校教育課指導主事 自由研究やテーマ研究についてでございますけれども、自由研究については、やはり中学校の方で夏休みを中心に課題として取り組まれているという例があります。テーマ研究とかそういった研究については、実際に学習内容の中にも含まれていまして、特に3年生の方で、最後に環境保全とか科学技術の利用といった部分について科学的に考察したり判断したり、それから、そういった態度を養うためにテーマ設定をして、それで調査研究とか発表とか討論するような学習活動が設けられています。

田中委員 自分でその自由研究やテーマ研究に取り組んでいくときにいろいろテーマを設定したりというお話がありましたけれども、そういう中で、やはり子どもたちがこれまでに学習したことを生かして総合的に取り組むことというのがすごく大事だと思うのですが、啓林館と東京書籍と、この2者の教科書での自由研究・テーマ研究などについての取り組み

いはどのようになっているか、教えてください。

久保学校教育課指導主事 自由研究やテーマ研究の取り扱いについてですけれども、まず東京書籍の方は單元ごとに自由研究のテーマが紹介されていて、子どもたちの学びを広げるような工夫がされています。それから、啓林館につきましては、3年生で「持続可能な社会をつくるために」というような研究の進め方が紹介されています。特に、3年生の最後では、環境という單元として、飲料水の容器のことについてとか、地震対策について等、「持続可能な社会のために」といった研究の進め方が詳しく紹介されております。

田中委員 今ご説明いただいたのと、私もいろいろ拝見させていただきまして、啓林館の教科書を3年間通して、自然環境やエネルギーそれから災害などの様々な諸問題を解決していけるような、また、確かにそういうところがすごく工夫されているなどは感じました。子どもたちに科学的な見方・考え方を身につけさせるというところでは、本当にいろいろな資料が多く載ってまして、実験方法ですとか大変工夫されているなどと思いましたが、活用できる資料が充実しているのがいいなと私は思いました。

大山委員 1つ追加して意見を述べさせていただきますと、理科の学習を通して正しい知識・技能をしっかりと身につけて、総合的に科学的な見方・考え方ができる生徒を育てていくことは大切なことだと思います。そういった意味からも、私も啓林館の教科書はよく工夫されているというふうに考えます。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、皆さんの意見をまとめてみますと、子どもたちに基礎・基本から応用までの科学的な知識・技能の定着を図り、3年間を通して総合的な科学的な見方・考え方を育成することがより重要であると、このような点において、啓林館の方が相模原の子どもたちに適しているというように判断をいたします。

理科については、新興出版社啓林館「未来へひろがるサイエンス」、「未来へひろがるサイエンスマイノート」を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、理科については、新興出版社啓林館の「未来へひろがるサイエンス」、「未来へひろがるサイエンスマイノート」を採択することといたします。

続いて、音楽(一般)に入ります。

説明をお願いいたします。

江戸谷学校教育課長 それでは、音楽（一般）の報告をさせていただきます。

音楽（一般）は2者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、両者とも学習内容のねらいが明確になっており、生徒が主体的に学習できるよう配慮されております。

採択検討委員会では、生徒が音楽の楽しさ・美しさを求め生き生きと表現活動に取り組めること、多種多様な音楽活動を通して興味・関心を高めること、「わかった、できた」の経験から「もっとやってみたい」という音楽を愛好する心情を培うことができるような教科書であるかという点を重視し、検討が行われました。

教育出版「中学音楽 音楽のおくりもの」と教育芸術社「中学生の音楽」について、順に報告をさせていただきます。

最初に教育出版でございますが、写真が効果的に使用され、音楽活動を通して、音や音楽に興味・関心が持てるよう配慮されております。また、表現及び鑑賞などの活動を通して音楽活動の基礎的な能力を伸ばすことができるような内容となっております。

続いて、教育芸術社でございますが、学習のねらいや手順を明確にし、具体的な活動を取り入れ、興味・関心や主体性・創造性を育めるよう配慮されております。また、我が国や世界の音楽文化のよさを味わいながら、豊かな心を育むことができるような内容となっております。

以上で報告を終わります。よろしく願いをいたします。

永井委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いをいたします。

大山委員 相模原市では、中学校で合唱コンクールに取り組んでいたり、小学校で連合音楽会が開催されるということで、音楽活動が盛んであることは承知しております。中学校の音楽の授業時数はどのくらいあり、授業ではどんなことを大切にしていっているか、お伺いします。

馬場学校教育課指導主事 中学校の音楽の時間は、1年生が45時間、2・3年生が35時間です。その時数の中で、歌唱、器楽、創作活動、鑑賞をバランスよく取り組むことが大切になってきています。その楽曲を、ただ表現するだけ、鑑賞するだけが目的にならないように、生徒の思いや意図を大切に表現や鑑賞に取り組むことや、興味・関心が広がるような授業を大切にしております。

福田委員 今お話がありました「生徒の思いや意図を大切にする」ということがありまし

たけれども、具体的に授業の中ではどのような展開、手だてがあるのでしょうか。

馬場学校教育課指導主事 今、思いや意図を引き出すためにどのような手だてというご質問だったのですけれども、まずは、歌詞や曲想、楽曲から雰囲気を読み浮かべてイメージを膨らませる、持たせる、そして、それを相互に伝え合うことで、人によっていろいろなイメージがあるのだなというのを気づかせて、自分の思いをさらに膨らませるということで生き生きした表現につながると考えております。

福田委員 イメージから表現へという、そういうお話でございましたが、実際に、教科書の中ではどのような工夫がなされているのでしょうか。

馬場学校教育課指導主事 両者とも作曲者について掲載され、写真から情景を読み浮かべることができるようなイメージを持たせる工夫がされております。共通教材の滝廉太郎の「花」を例に見てみたいと思います。

教育出版は、桜の花が満開に見開きいっぱいに掲載されております。そして、教育芸術社は、学習のねらいが掲載され、写真は右上、中央にはピアノ伴奏が載っております。

田中委員 今ご説明いただいたページを教えてもらっていいですか。

馬場学校教育課指導主事 教育出版、2・3年下、5ページ。教育芸術社、2・3年下、5ページとなっております。

福田委員 教育出版の方は写真が大きくというような形になっております。教育芸術社の方は、写真があって、そしてその解説があって、楽譜があって、歌詞があつてと、こういったような全体像が出ているかと思えます。この中で、子どもたちは花というところからいろいろなイメージをすと思えます。また、思い浮かべる情景も表現方法もきっとそれぞれだと思えますが、教育芸術社の方が、各自の生活経験、その中で花に対するイメージとこの楽譜というものを結びつけ、かつ、歌詞との関連の中で捉えることができる、それを踏まえた上で表現活動が行えるという利点があるように思えます。また、この楽曲を表現していく中で、学習のねらいを把握し、また、こんなことを学ぶのだという見通しを持ちつつ学習することができる、そのような工夫があるかと思えます。

田中委員 先ほど課長のご説明の中で、「わかった、できた」から「もっとやってみよう」という音楽を愛好する心情を培うことができるような教科書をというご報告をいただいたのですが、教科書の中にそのような点を意識しているような扱い、こういうものがありましたら教えていただきたいのですが。

馬場学校教育課指導主事 「わかった、できた」という教科書の工夫をされているところ

についてお答えいたします。

まず、思いや意図をもって楽曲を表現するためには、音色、リズム、速度、旋律、強弱などの、音楽を形づくっている要素を理解することが大切になります。それが、生徒の「わかった、できた」につながる手だてだと思っております。

教育出版では、新しい記号が右上に記載され、意識することができます。

教育芸術社では、「ここがわかればグレードアップ」というページを設け、学習のねらいと関連して示しております。その記号について理解し、表現の仕方を考えられるように掲載されております。

教育出版、2・3年上、23ページ。教育芸術社、2・3年上、17ページです。

田中委員 「わかった、できた」につながるような特徴として、どちらの教科書も、イラストによる吹き出しだったりとか、また問いかけだったりとかというところで、大変子どもたちが親しみやすく、わかりやすくなるように表現されているなと思いました。

教育出版の音楽の記号がわかりやすく右上に出ているのですが、これはとてもわかりやすくていいのかなと思いました。また、教育芸術社の方は、「ここがわかればグレードアップ」というふうになっているのですが、これはどんな特徴があるのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

馬場学校教育課指導主事 こちらの特征をご説明いたします。ここでは、学習のねらいが14ページに「旋律の音の動きや強弱の変化に注目して歌い方を工夫しましょう」とあるので、それにつながるように旋律の音の高さや曲の盛り上がりが17ページで学べるようになっており、子どもたちは、音がだんだん高くなると強弱記号もだんだん強くなるというクレッシェンドが使われていることや、一番強く歌いたい曲の山は音も高くなっていることに気づき、表現の仕方を考えることができます。

田中委員 ただいまご説明いただいたように、教育芸術社の方で記号を理解するということ、記号の意味だけを理解するというだけではなくて、曲想をどのように表現すると深まりが出るかという、その記号自体に、ただ大きくするのではないという使い方があるということがすごくわかりやすく書かれているのですね。音楽を形づくっていく要素は、どんなふうに表示に生かしていくかということ学ぶということで、生徒はこういう一例をとった中でほかの曲にも同じように当てはめて表現の仕方を、先ほどご説明いただいたように、一番山場はただ大きくなるのではなくて音が高いのだよとか、そういう知識を生かしながら、自分で考えて表現をするということを工夫できるということがわかりました。

永井委員長 よろしいでしょうか。

それでは、皆さんのご意見をまとめてみたいと思います。

様々な生徒の思いやイメージを引き出すことを大切にしている点と、また、「わかった、できた」を感じ「もっとやってみたい」という音楽を愛好する心情を培う、このような点において、教育芸術社の方が相模原市の子どもたちにより適していると判断をいたします。音楽（一般）については、教育芸術社の「中学生の音楽」を採択することによりよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

永井委員長 ご異議ございませんので、音楽（一般）については教育芸術社の「中学生の音楽」を採択することといたします。

続いて、音楽（器楽合奏）に入ります。

説明をお願いいたします。

江戸谷学校教育課長 それでは、音楽（器楽合奏）の報告をさせていただきます。

音楽（器楽合奏）は2者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、両者とも全体的に学習内容のねらいが明確になっており、生徒が主体的に学習できるよう配慮されております。

採択検討委員会では、生徒が音楽の楽しさ・美しさを求め生き生きと表現活動に取り組めること、多種多様な音楽活動を通して興味・関心を高めること、「わかった、できた」の経験から「もっとやってみたい」という音楽を愛好する心情を培うことができるような教科書であるかという点を重視し、検討が行われました。

教育出版「中学器楽 音楽のおくりもの」と教育芸術社「中学生の器楽」について、順に報告をさせていただきます。

最初に、教育出版でございますが、歌唱、鑑賞教材と器楽曲を関連させ、生徒が学習内容に親しみを持ちやすいよう配慮がされております。また、多種多様な楽器が掲載され、器楽曲も充実をしております。

続いて、教育芸術社でございますが、全ての教材にねらいが書かれており、生徒が学習の見通しを持ちやすいよう配慮がされております。また、多種多様な楽器が掲載され、我が国の伝統的な音楽文化の理解につながるような内容となっております。

以上で報告を終わります。よろしく願いをいたします。

永井委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いをいたします。

大山委員 先ほど音楽（一般）の中で、音楽の授業時数が1年生45時間、2・3年生35時間とお伺いしましたけれども、その中で器楽を扱っている時間や、現在、授業で行われている内容等についてお教えいただきたいと思います。

馬場学校教育課指導主事 現在の時間数でございますけれども、まずは各学年5、6時間を器楽に充てております。3年間を通して、1種類以上、和楽器を取り扱うことになっていて、どの学校でも、琴、三味線、和太鼓などを取り扱いまして、児童の実態に応じながら扱っております。そのほか、小学校から慣れ親しんでいるリコーダーは授業のはじめなどで取り扱ったりしております。

田中委員 今ご説明いただきました、各学年5、6時間という、もともとの音楽の時間数が少ないので、年間で5、6時間はどれぐらいの楽器に触れるのかと、その限られた時間数の中で、教科書にはたくさんいろいろ楽器が出ているのですけれども、これだけのたくさんの楽器に触れるということは大変難しいと思うのですが。器楽の授業で目指しているものというのは、楽器に触れること以外に何かあるのでしょうか。

馬場学校教育課指導主事 楽器に触れる、技術を高めるというだけでなく、音楽文化を理解することや、生涯にわたって音楽、楽器に触れるきっかけになるような興味・関心を広げるようなことを目指しております。

田中委員 音楽は、中学生ぐらいになるとみんなが好きかということ、そうではない。好き嫌いがいろいろある中で全員で同じ授業をするという中で、子どもたちは本当に好きな音楽を聞いたり、好きな楽器を弾いたりというところで、中学を卒業してからは、先ほども書写とかでも出ましたけれども、音楽も高校では選択科目になってしまうということもありますし、本当に音楽が生涯にわたって楽しめるものになっていくというのが中学校時代だと思うのですね。そのときに、その楽器と触れ合うようなきっかけができるということでは、本当にいろいろな種類の楽器に触れて、その中で自分が、これ、いいなとかそういうふうに気づき、思いをするということがすごく大事だと思います。

先ほど指導主事の方からのご説明のように、技術を高めるだけではなくてというところで、やはり音楽というのはそういうふうに触れて、楽しいなとかこういうのが好きだなという自分の気持ちの表現をしていくというところがすごく大事だと思いますし、それが、もっとやってみたいという音楽を愛好するという心情につながっていくようにすごく思いました。



福田委員 今、音楽を愛好し生涯にわたって音楽を楽しんでいくというような、そういう流れで音楽を学ぶということはとても重要だということがわかりましたが、実際に教科書の中で子どもたちが楽器に触れたり、また、興味・関心につながって、どういうふうに弾くのだろうというところまで進んでいくような、そういうような工夫が教科書の中にあれば教えていただきたいと思います。

馬場学校教育課指導主事 両者とも楽器を様々扱って、とても工夫されております。ギターを例に挙げてご説明させていただきます。

教育出版では、クラシックギターの姿勢や構え方、奏法などが掲示されております。そして、簡単な曲を演奏するページも載っております。

教育芸術社では16ページ、17ページに、奏法ですとか姿勢ですとか、掲載されております。また、学習のねらいが示されており、フォークギターやエレキギターなど様々な演奏スタイルも紹介されております。

福田委員 ギターのところを、ちょっと今、比較して見ておりました。実際に子どもたちは生活の中で様々に触れていると思います。実際に今親しんでいるものといえば、非常にポピュラーなもの、あるいはエレキギター等、そういうものを弾きたいなという、発達段階的にそういう関心を持っている生徒も多いかと思えます。

例えば、授業の中で扱うことがなくても、やはり様々な楽器が丁寧に紹介されることによって、弾いてみようということと、また、先生の指導によって、そういう第一歩を踏み出していく、このあたりのところまでになるかと思えますけれども。特に、教育芸術社の方は楽器の音色を聞いてみようというようなこともありまして、「アルハンブラの思い出」だとか、いい曲ですよ、これは。こういうものとか、常に2、3、そういった聞いてみていいなという、本当にそういう曲が紹介されていまして、また、先生方もきっと聞かせるということがあろうかと思えます。そういう意味で、一步踏み込める教材としては教育芸術社のものが進んでいるかのように思います。

大山委員 先ほど全ての中学校で和楽器を学習しているというふうにお伺いしましたけれども、教科書ではどのように扱われているかお伺いします。

馬場学校教育課指導主事 一番多く扱われている琴について、少しご説明させていただきます。

両者とも、基本的な名称や奏法など、写真入りでわかりやすく掲載されております。教育出版では、中学校で演奏されることが多い「さくらさくら」が見開き2ページで扱われ

ております。34ページになりますでしょうか。教育芸術社は、奏法の手元の写真が、生徒から見た手元、生徒から見た方向と同じです。また、ギターと同様に、和楽器の学習のねらいが示され、楽器の音色を聞くことができる教材が用意されております。また、「和楽器こぼれ話」というコーナーもあります。

大山委員 それでは、教育芸術社の「中学生の器楽」、24から27ページにある内容を例示いたしまして、意見を述べさせていただきます。

市内で琴を学習している中学校は多いということですが、限られた時間では、子どもたちが実際に琴を演奏するのは、教育芸術社の写真に示されたように、子どもが見た手元と同じような方向の写真なので、自分が練習するときに参考になると思います。

それと、その下の方に「和楽器こぼれ話」というコラムがございまして、ほかの和楽器のページにも出ておりますが、子どもたちが楽しんで和楽器を知ることができると思います。また、「姿勢と礼儀」のコーナーがありまして、よい姿勢がよい音を生み出すことや、相手を尊重し相手に礼を尽くすという、日本で大事にされてきた精神が載っております。琴の演奏方法にとどまらない、日本文化の理解につながると思います。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、皆様のご意見をまとめてみます。

生徒の興味・関心を広げ音楽を愛好する心情を培うことができるという点、それから、多種多様な楽器が掲載され我が国の伝統的な音楽文化の理解につながる、このような点から、教育芸術社の方が相模原の子どもたちに適しているように判断をいたします。

音楽（器楽合奏）については、教育芸術社の「中学生の器楽」を採択することでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

永井委員長 ご異議ございませんので、音楽（器楽合奏）については、教育芸術社の「中学生の器楽」を採択することにいたします。

続いて、美術に入ります。

説明をお願いいたします。

江戸谷学校教育課長 それでは、美術の報告をさせていただきます。

美術では3者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、各者とも、見開きや原寸大の写真など、提示方法にも工夫が見られます。また、各題材ごとに、目標や目当て、あるいは振り返りの観点が示され、学習のねらいが明確になるよう構成さ

れております。

採択検討委員会では、美術において、つきたい力を育むためには生徒が主体的に取り組む姿勢が重要であることから、生徒の関心を高め様々な良さや価値が感じられる内容であるか、また、創作活動の喜びを味わう観点から、主題や目的を生み出すこと、創意工夫して表現することを大切にしているかを重視し、検討が行われました。

検討の結果、光村図書出版「美術」、日本文教出版「美術 出会いと広がり」「学びの深まり」「美の探求」が推薦されました。

まず、光村図書出版でございますが、原寸大写真や視線を誘導するレイアウトなど、生徒が関心を持ち、意欲を高める工夫がなされております。また、主題や目的をもとに構想を練り、表現する過程や作品に対する生徒の思いが大きく取り上げられるなど、生徒の視点を大切にしている構成が見られます。さらに、中学生の興味や時代の話に合った題材・資料が掲載されており、新たな視点で美術を考えることができる内容となっております。

続いて、日本文教出版でございますが、和紙を活用した紙面構成、見開きによる仏像の提示など、我が国の美術や文化芸術の内容に工夫が見られます。また、資料や作品の写真が大変美しくインパクトのあることから、生徒が美術に興味・関心を持ちやすい構成となっております。環境デザインや未来のデザインなども多く取り上げられ、社会や生活の中で働く美術の役割について認識を深める内容となっております。

以上で報告を終わります。よろしく願いをいたします。

永井委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

大山委員 美術では、制作ということだけではなく鑑賞の活動もあると思います。この鑑賞の活動ということで、課題、あるいは重視したいポイントがございましたらお教えいただきたいと思います。

笹嶺学校教育課指導主事 鑑賞活動の課題としましては、時数が少なく鑑賞の時間が十分に確保されていないということ、それから、指導の内容に適した鑑賞教材の準備が難しいということが課題と言えます。生活を美しく豊かにする美術の働きについてや、日本や諸外国の美術文化についてなど、指導内容も多岐にわたるというのが現状です。まずは、鑑賞の時間をしっかりと確保し、少ない時間でも美術に関心を持ち、主体的に鑑賞活動に取り組めるよう、生徒の実態や指導内容に適した教材を活用し、自分の見方、感じ方、考え方、価値意識を持つことを重視したいと考えます。

大山委員 鑑賞教材の観点ということで、1つ意見を述べさせていただきます。

日本文教出版、2年・3年上、23ページから30ページで示されるごとく、和紙の質感の活用、それから30ページから31ページで示されるごとく、西洋と日本美術の比較を意識したレイアウトなど、工夫された構成が見られ、より主体的な鑑賞活動につながるように感じました。

光村図書出版では、2・3年生、76ページ、「平螺鈿背円鏡」という正倉院所蔵の美術品に示されるごとく、原寸大の資料が印象深く、装飾の美しさや工夫を感じ取ることができると思います。

各者、それぞれのよさがあると思います。

田中委員 今、大山委員からもありましたように、その原寸大の資料というのが私も大変印象深く感じております。また、その作品、必ず縮尺というか物差しが端についていて、原寸大で実際にどんな大きさかというのをさらに詳しく手にとるようにわかるというか、すばらしいなと思いました。

ここで、相模原市の子どもたちの美術授業での実態・課題など、ありましたら教えていただきたいのですが、お願いします。

笹嶺学校教育課指導主事 美術の授業の課題、または子どもたちの実態ということでしたが、まず美術の授業に関しては、ほとんどが週に1時間ということで大変少なく、1つの題材に時間をかけることができないということが課題の1つと言えます。

子どもの実態といたしましては、調査委員からの報告にもあったのですが、きれいに描きたいとか、上手につくりたいとか、技術に関する意識がとても高く、作品の出来栄にとらわれ過ぎているのではないかなということが課題というふうに言えると思います。

田中委員 やはり、きれいに描きたい、上手につくりたいという、そちらの出来栄にこだわり過ぎるのが課題ということですが、少ない時間の中でのその美術授業において、この課題を踏まえて重視したいポイントというのはどんなことでしょうか。

笹嶺学校教育課指導主事 重視したいポイントということですが、作品をそもそも上手につくるということが美術の狙いではないということです。美術においては、創造活動の喜びを味わうということを大切にしております。創造活動の喜びというのは、自分の心情や目的などをもとに、何を表現したいかを考え、それから、自分の表現方法で作品となったときに実感するものであるというふうにされています。

授業においては、例えば、冒頭に、さあ今日は自画像を描きましょうというようなこと

から始めるのではなくて、まず自分自身を見詰め直し、例えば葛藤する今の自分だったりとか未来の自分など、自分の表したい思いとか、それからそれを深めるということ、そして、それからその表現方法について試行錯誤しながら考えていくことの過程を重視したいと考えております。

田中委員 そのようなことを踏まえて、教科書の中にどういうことが記されているものが適切だと考えられますか。

笹嶺学校教育課指導主事 教科書におきましては、例えばですが、作者の思いを感じとるようなものに適した鑑賞、まず鑑賞の方から入っていくことが多いのですが、鑑賞作品が掲載されているかということ、それから、自分の思いを深めるようなきっかけとなるような紙面の構成が工夫されているかということ、それから、こんなふうに表現してみたいなという意欲が高まるような参考の作品だったり、資料の提示がされていることなどが考えられると思います。

田中委員 教科書を見せていただきまして、実はどの教科書でも同じようにテーマが取り入れられているのですが、自画像を描くと先ほどおっしゃっていたように、そのページを見せていただきました。光村の2年生の教科書の方に出ているのですが、まず最初にゴッホの絵があって、その後に子どもたちが実際に描いたことを、その自画像と写真が出ていて、その思いが書かれているという中で、そこにアンジェラ・アキさんの「拝啓十五の君へ」という、NHKコンクールの課題曲にもなった歌詞が書かれている。これを見たときに、本当に上手だなという思いもあるのですが、描いた本人がどういう思いでこれを描いたかということがすごく伝わってきて、これは私が大人だからかもしれないのですが、そして、では自分たちはどういうふうに表現するかという、先ほどおっしゃったような、相模原の子どもたちにどういう取り組みをしてもらいたいかという美術の思いというのが、何か特にこの自画像のところには私はすごく、実は涙が出てしまいました。このくらいの子どもたちはいろいろなことを葛藤して、表現することに悩んでいたりと、どういうふうに自分が進んでいっていいかわからないという中でこの美術での授業という中で、すごく、もちろん表現することになるのですが、まず自分と向き合って、それを、ではどういうふうに表現しようかというすごく導きがこの6ページの中に詰め込まれているなと感じまして。これはたまたま自画像を例にとらせていただいたのですが、本当にこの時期の子どもたちに必要な、美術を通しての自己を見詰めるということでは大変有効だと思いますし、すごく私が感銘を受けたのが、詩とかそういう言葉

をすごく上手に使って表現と結びつけているということで、大変子どもたちの方でも理解がしやすく、また表現したくなる、そういう教科書になっているのではないかなと思いました。

福田委員 光村図書の方は国語でも定評があるので、やはり言葉からイメージあるいは表現というところで、私も今、田中委員と同じようなことを考えたのですけれども。実際に子どもたちというのは、何を描いてもいいからと言われても、描けないのですよね。自分が表したいことを考えるときに、教科書の中で何か具体的ないい例があったら教えていただきたいと思います。

笹嶺学校教育課指導主事 ほかの具体例ということなのですが、今、自画像は自分の内面の中から主題を持って表すということなのですが、美術の表現の中に、目的や機能を考えてデザインをしたり工芸などにより表現する活動というもう1つの内容があります。その代表的な例としては、伝統的な和菓子を考える題材というのがよく取り上げられています。ここでは、和菓子の特徴である季節感や自然の良さが伝わるための色や形など、材料などを考えデザインをするということが、目的に応じて、目的や伝えたいことをもとに自分が表現したいことを考えるというふうなこととなります。

福田委員 先ほどご例示がありました和菓子の題材、非常に示し方等にインパクトもあり、とてもおいしそうでもありますから、確かに食いつきがいいなというような感じがするわけですが、やはり非常に関心を持って取り組むということが1つ大事なので、そういったものをかき立てる、そういう示し方になっているところがとてもいいかと思います。和菓子というものの特性とか良さとか、ではちょっとつくってみようかなとかというような、そういうところに移っていくというようなことが可能な設定になっているかと思えます。

次のところで、主体的にいろいろな工夫が、例えば、伝統的な扇子だとかうちわだとかいうものが出ておりますけれども、つくってみたいなというようなことで主体的に取り組む、そういう手順とともに示されているところがとてもいいと思いました。

永井委員長 よろしいでしょうか。

それでは、皆様のご意見をまとめてみます。

鑑賞の観点から見ると、2者とも生徒が関心を持つための工夫が見られ、双方に良さがあります。表現活動の課題となっている「思いや目的をもとに、表したいことを考える」、このことについては、生徒の心情に働きかけ、考えさせる構成に工夫が見られ、主体的な

学びにつながるであろうと、このような点において光村図書出版の方がより適している、  
こういうことでございます。

その他、皆様の意見から判断をして、美術については光村図書出版の「美術」を採択する  
ことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、美術については光村図書出版の「美術」を採択する  
ことといたします。

それでは、引き続き、保健体育の説明をお願いいたします。

江戸谷学校教育課長 それでは、保健体育の報告をさせていただきます。

保健体育は4者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、各  
者とも、内容の精選、言語活動の充実、導入の工夫が行われ、より中学生の日常を意識し  
た内容となっております。

採択検討委員会では、健康・安全についての興味・関心を高め、思考力・判断力を育み、  
将来にわたっての意思決定や行動選択ができる実践力を身につけることができる教科書で  
あるかという視点で検討が行われました。

検討の結果、東京書籍「新編 新しい保健体育」と学研教育みらい「新・中学保健体  
育」が推薦されました。

最初に、東京書籍についてでございますが、導入におけるグループ活動が豊富で、生徒  
の興味・関心を引き、意欲をかき立てる内容となっております。また、毎時間、見通しを  
持ち、自己評価できるように構成されております。各単元において、自分で考える、話し  
合う、発表する活動がバランスよく入っており、思考力・判断力を高められるような内容  
となっております。

続いて、学研教育みらいについてでございますが、各章の始まりにおいて写真やコラム  
等があり、見通しを持ち興味・関心を高めることができるようになっております。事例を  
基にしたディスカッションなど、思考力・判断力を高める学習方法を提示しております。  
また、学習内容に関連した情報を紹介し、発展的な学習内容も示されております。

以上で報告を終わります。よろしく願いをいたします。

永井委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いをいたします。

「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」がありましたが、そこから、本市の生徒たち

の状況はどのようなものだったでしょうか、お教えいただきたいと思います。

石井学校教育課指導主事 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果についてですが、本市の生徒は、全国の状況と比べて、体力には課題が見られました。ただ、「運動やスポーツは好き」、「保健体育の授業が楽しい」と答えた生徒の割合は、全国とほぼ同様の状況でした。

永井委員長 では、続けて質問をします。

本市の保健の授業、その状況はどのようなものでしょうか。

石井学校教育課指導主事 保健の授業を通して、心身の健康の保持・増進の基本的な知識の習得は図られておりますが、3年間で48時間という限られた時間数の中で、保健で学習したことを自分の日常の生活に生かしたり、それから、現在だけでなく将来の生活においても自分自身の健康を改善したり管理したり、適切に管理・改善するという点のそのあたりの資質・能力を育てるという点においては課題がある状況です。

福田委員 保健体育全体を通して、やはり私たちそれぞれが体を育てることが重要な目的になってくるかと思うのですけれども、本市の生徒たちには、特に先ほど伺いました課題等も鑑みて、どのような授業が求められているのでしょうか。また、どういう教科書がそういうことに対して工夫がなされているのか、このあたりをちょっと教えていただきたいと思います。

石井学校教育課指導主事 内容について、単に知識として記憶としてとどめるということだけではなく、習得した知識を実際に活用するような学習活動を行うことが求められています。また、見通しを持てるように、今日の授業で何を学ぶのかということがはっきりわかたり、授業が終わった後に何が身についたのかについて振り返れるような授業が望まれます。そういった意味では、見通しを持てるという意味で、東京書籍と学研教育みらいについては授業の最初に見通しが持てるような工夫がされています。また、振り返りにつきましては、東京書籍の章の終わりのところで、確認の問題、それから活用の問題、学習のまとめとして自己評価、また日常生活、日常での活用について考えられるよう配慮がされています。

大山委員 保健体育の時間が、多分限られている時間の中でということだと思うのです。その中で知識を習得して、現在だけではなく将来につながるような保健授業にするためには、教室での一斉の授業ということではなくて、様々な学習のスタイル、工夫が望まれるところですが、どんな授業形態があるのか、そして、実際、現在そういったことが



どの程度取り入れられているのかどうか、その辺についてお伺いしたいのですが。

石井学校教育課指導主事 様々な授業形態についてお答えいたします。

正しい判断のもとに意思決定ができ行動選択ができるような思考力・判断力等を身につけるために、事例を用いたディスカッションやブレインストーミング、ロールプレイング、それから、心肺蘇生法の実習、実験、そして課題学習を取り入れること、またコンピュータの活用を取り入れることなども有効です。それから、専門的な知識を有する教職員の参加・協力を得て授業を展開していくなどの様々な指導方法の工夫が望まれています。

その中で、本市の実態ということですがけれども、計画訪問等で見せていただいた中では、栄養教諭の先生に来ていただいて一緒に授業をやられたり、コンピュータを活用してやられたり、また、実習等も心肺蘇生法の部分ではやられている場面が多く見られました。

大山委員 今回の質問に関連しまして、教科書採択に関しては直接関係ないのですが、今後の保健授業ということで、1つコメントといたしますか、発言させていただきたいと思えます。

1つは、来年度から、例えばがんの教育の導入だとか、あるいは現状でも、多分、薬に対する知識ということで、中学生になりますと、そういった授業も一応は入っているのですが、時間の関係でというところが多いかと思えます。

もう1つ、私の職業上、ぜひ保健の授業の中で副読本等を活用していただいて実際に行っていたきたいのは、やはり男女の生殖の違いということで、これはかなり、やはり少子化ということに関しても、中学生、高校生の時代に正しい知識をつけることが必要ではないかという医師の立場から、若干のコメントをさせていただきました。

もう1つ、現代的な課題として、例えば、飲酒や喫煙を勧められたときの状況についてイメージして考えられるようになっているなど、習得した知識を活用する学習活動が各者でもって積極的に取り入れられているところは確かでございます。自分で健康を適切に管理しようと思っても、周囲からの誘惑によって健康な生活を送れなくなるような事例があることを聞くことがあります。そういった誘惑があった場合に、自分自身がどのように意思決定をし行動を選択していくかが大切なことではありますが、東京書籍では生徒が状況をイメージしやすく自分のこととして考えられるように記載されているというところがよしいかと思えます。

田中委員 保健体育、本当に時間数が少ない中でこれだけの量をやらなければいけないということなのですが、本当に生きる力というか、生きる根本的な学習だと思うのですね。

そういう中で、子どもたちの知的な興味・関心を促して学習意欲を高めるというような工夫がどのように教科書の中でされているのでしょうか。

石井学校教育課指導主事 生徒たちの興味・関心を高めるような工夫ということですが、科学的な内容からいきなり入るのではなくて、授業の導入においてグループ活動を取り入れたり、そこで意欲を高めたり、生徒の生活に身近な問題から扱ったりという方法が考えられます。また、章のはじめにコラムや写真等が扱ってあるので、その部分から入って興味・関心を高めていくという方法も考えられます。心と体を一体として捉えるということが保健体育の授業は重要ですので、そういった意味では、生徒たちの健全な育成を育んでいくという、推進していくという意味では、保健と体育を関連させて指導することが重要になってきます。

東京書籍については、最初の導入の部分でグループ活動から入る部分が多く見られているというのが意欲をかき立てる工夫になっているかと思います。また、他教科との関連についても示されている部分がありました。

田中委員 本当に「心と体を一体として」というところで、まさにそのとおりだなと思いました。今ご説明があったように、先ほどから他教科でも学び合いという話がすごく大事だよということを出ているのですが、東京書籍の方では、導入のところでも振り返りですとか話し合いですとか、そういうほかの人たちとかかわりながら考えを深めていくところから入って行って、身近な問題を考えて、最終的に振り返って自分たちはどうだろうという構成になっているところがすごくわかりやすくいいなと思ったのと、この構成が、各学年ごとに、保健編、体育編というふうになっている、これが私はすごく学びやすいのではないかなと感じました。3年間の見通しというか、こういうことを全体でも見られますけれども、1年のうちの、では保健ではどういうことを学ぶのかということとかがすごくわかりやすく表現されているのではないかなと、東京書籍の教科書を見させていただきまして思いました。

また、先ほどご説明がありました本市の課題であります体力というところでは、新体力テストについての解説が4ページにわたって大変わかりやすく図解もされていて説明がされているというところでは、手法を知るということは体育ではすごく大事なのではないかなと思いますので、これは子どもたちにとっても、こういうふうによればいいのだというところでは体力アップにもつながっていくのではないかなと思いました。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、皆様のご意見をまとめてみます。

本市の生徒が、心と体を一体として捉え、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育てる、このようなためには、東京書籍の教科書が相模原市の子どもたちに適しているというふうに判断をいたします。

保健体育については、東京書籍の「新編 新しい保健体育」を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、保健体育については東京書籍の「新編 新しい保健体育」を採択することにいたします。

ここで休憩といたします。午後2時半に再開いたします。

(休憩・14:17～14:30)

永井委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

それでは、技術・家庭(技術分野)に入ります。

説明をお願いいたします。

江戸谷学校教育課長 それでは、技術・家庭(技術分野)の報告をさせていただきます。

技術・家庭(技術分野)は3者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、写真や図を多く取り入れ、生徒の関心・意欲を高める工夫がされております。また、各者とも、「はやぶさ」や「リニアモーターカー」などの相模原市にゆかりのある技術が取り上げられております。

採択検討委員会では、生徒が主体的に学習し、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深めること、また、技術の良いところや悪いところなどを整理して技術を適切に評価し、新しい技術を想像する能力と態度を育むような教科書であるかという点を重視し、検討が行われました。

検討の結果、東京書籍「新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」と、開隆堂出版「技術・家庭(技術分野)」が推薦されました。

最初に東京書籍でございますが、生徒が主体的に学習を進めるように、社会や身の周りの技術の問題発見から設計・製作の手順が繰り返し示されております。また、題材の設計・製作を通して、環境面や安全面などの技術の視点を整理するとともに、技術を評価・活用する視点が示され、生徒が主体的に技術を評価し活用できるよう配慮がされております。

続いて開隆堂出版でございますが、基本となる作業手順や製作例を多く掲載することでものづくりに対する意欲を高めるよう工夫がされており、構想の際に生徒が発想を膨らませるための発展的な実習例が示されております。また、実習例において、構想図や組み立て図、部品表など、技術における言語活動の充実を図るための資料が豊富に示されております。

以上で報告を終わります。よろしく願いをいたします。

永井委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

大山委員 相模原市の技術分野の授業の取り組みの状況についてお伺いいたしたいと思っております。

菅原学校教育課指導主事 今ご質問にありました、相模原市内の技術分野の授業の取り組みについてですが、まず技術分野につきましては4つの内容で構成されています。

1つは「材料と加工」、そして「エネルギー変換」、「生物育成」、「情報」、それらに関する技術という内容で構成されております。この4つの内容につきましては、3年間を通して、生徒の実態に応じて学校で独自に計画を立てております。

また、時間数ですけれども、非常に限られた時間の中で取り組まれております。1・2年次においては年間35時間、3年生のときには半分の17.5時間で学習するようになっております。

大山委員 授業時間がやはり少ないという状況はわかりました。

では授業の実態と、現状での課題についてお教えいただきたいと思っております。

菅原学校教育課指導主事 まず、授業の実態ということでございますけれども、4つの内容のうちの一つである「材料と加工」に係る「製作」の内容についてご説明さしあげます。

一番、技術分野の中でイメージしやすい部分かなと思うのですが、やはり限られた時間の中で教員が与えた課題に取り組んでいる、また、つくること自体が目的となってしまうという現状が見受けられます。そういった中で、やはり技術科としては、つくだけで終わるのではなくて、つくることを通して学んだ「つくる技術」についてきちんと子どもたちが評価・活用したり、また、自分たちの生活とのかかわりを考えられるような授業を行いたい、そういった現状と授業の理想像というのを考えております。

田中委員 今ご説明にあったように、つくことで終わってしまっているということではなくて、それを評価・活用したり、技術と自分たちの生活のかかわりを考えたりという授

業を大切にしたいというご説明だったのですが、本当に限られた時間の中でどういうふう  
に実習がされているのかなというところを知りたいのですが。例えば、教科書をそれぞれ  
見せていただきましたら、大変、実習例というのが多岐にわたってすごくいっぱい載っ  
ているのですが、これを限られた時間の中で、それで、つくことで終わらないようにやっ  
ていくという中で、もう、これだけの実習例が出ている中で、実際の学校現場の中では  
どのくらい実習が可能なのかということをちょっと教えていただきたいと思います。

菅原学校教育課指導主事 今ご指摘いただきました、実習例が非常に多い中、限られた時  
間でどの程度実施できるのかということについて、ご説明させていただきます。

教科書につきましては、やはり各者とも子どもたちが主体的に学べるように、実習例、  
また多くの資料が掲載されております。やはり子どもたちが主体的に学ぶためには、本当  
に少ない資料では、なかなか子どもたちが多様な考えができない。そういった中で、こう  
いった多くの資料をもとに子どもたちが自分たちで選択をしたり比較したりすることで主  
体的な学びにつながるという形で、全てを取り組むということではなく、子どもたちがこ  
の中から時間の中で選択して進めていくというような形になっております。

岡本教育長 主体的に学習を進めるためのその2者の配慮している点など、検討委員会で  
話題になったことを、もう少し詳しく説明したらどうですか。

菅原学校教育課指導主事 検討委員会での教科書についてのもう少し詳しいお話をという  
ことですので、ご説明させていただきます。

まず開隆堂の教科書でございますけれども、この中には、先ほど課長からの説明にもあ  
りましたが、基本となる作業手順や製作例を多く掲載しております。このことによって、  
子どもたちがものづくりに対する意欲を高めるように工夫されているように思います。

また、東京書籍につきましては、やはり社会や身の周りとのかわりについて、子ども  
たちがその身の周りから問題点を発見して、その問題点から学習に発展する、例えば製作  
であれば、その問題点から何を製作しようか、子どもたちが考えられるように工夫がされ  
ています。その中で、製作・設計の手順をしっかりと繰り返し掲示することによって、子  
どもたちが主体的に学べるように配慮されております。

田中委員 今ご説明いただきまして、私たちも教科書を見せていただいた中で、東京書籍  
の方が、子どもたち自身が問題発見から製作の構想をするという、そういう点で主体的に  
学習を進めやすくされるように配慮されているなと思いました。また、学んだ技術を生か  
して、ただつくるのではない、自分たちの生活をよりよくする、本来の目的であるそこに

つなげられるように工夫されているなと思いました。教科書自身にも、それぞれ各者工夫がされているのですが、技術らしい仕組みだなと思ったのは、このちょっとパラパラ漫画的にいろいろ載っているのですね。東京スカイツリーのできていく過程ですとか、いろいろ工夫がされていて、子どもたちがやはり主体的にこの教科書を開きながら、どういふふうになっていくのだろうという何か仕掛けがいろいろあるなというふうに見せていただいて、私は楽しく見せていただきました。

永井委員長 両者ともといいますか、全体的な特徴として、写真や図、画像、きれいな写真、きれいな挿絵が満載されているのですが、こういうことが生徒の関心・意欲を高める工夫がされているということですが、子どもたちが学ぶ、学習するために、効果というのはいかなるものかというか、どういうことなのでしょうかとこのをお尋ねしたいのですが。

菅原学校教育課指導主事 今ご質問がありました、多くの写真や図等が子どもたちにとってどういった効果があるのかという点でございますけれども、まず開隆堂につきましては、やはり先ほどありました、多くの実習例の中で非常に写真等が掲載されております。子どもたちが中学校に入って初めて学ぶ教科書ですので、その中で写真等をやはり入れることによって、基礎的・基本的な知識や技術について子どもたちが習得できる手がかりとなっております。

また、東京書籍におきましては、同じく中学校で学ぶ技術として、教科書のはじめにガイダンス的内容が示されております。その中で多くの写真等を取り入れることによって、子どもたちが技術科において何をどのように学ぶのか、そういったことを、写真を通してイメージしやすくなっています。

大山委員 ただいま東京書籍のガイダンス的内容ということで説明がございましたが、相模原市にゆかりのある「はやぶさ」、「リニアモーターカー」をはじめとして、付箋やカッターナイフ、スマートフォンなど、身近な技術の発想や工夫を取り上げて、身の周りの生活と技術が深くかかわっていることを理解しやすくなっていると思います。

福田委員 相模原市では「はやぶさ」もあり、非常に先端的なものから、古くさかのぼれば八テナ館で矢じりをつくるとか、技術というのは本当に大事で、ここにある時間数では本当に限られているなど。もう少し体系的に学ぶ機会をつくるべきだと、ここで言っても仕方がないようなことなのではございますけれども、そういうふうにしてもらいたいのですが。

題材というよりも、今度は学習法というところにちょっと着目しまして、授業の中で、

先ほどの説明では、学んだ技術を評価・活用したり実際の生活とのかかわりで考えるというようなことがありましたけれども、その評価・活用というところが実際にどのようなようになされているのかということについて教えていただきたいと思います。

菅原学校教育課指導主事 今ご質問にありました、技術の評価・活用という部分についてももう少し説明をということでございますが、まず、技術を評価することでございますけれども、子どもたちが学んだ技術について、例えばそのよい面、悪い面、プラス面、マイナス面について子どもたち自身がまず考え、それらを比較することによって、学んだ技術が果たして安全なものなのか、また、環境にいいものなのかそうではないのかといったことを、子どもたち自身が判断することが技術を評価することになります。

また、活用するということでございますけれども、子どもたちが評価した技術を、自分たちが将来生きていく上でどうしていきたいのか、また、使用していいのか悪いのか、また、新しい技術の創造等について子どもたちが自分なりにその活用方法を考えていくこと、これが技術を活用するということで、評価と活用というふうになっております。

以上でございます。

福田委員 では、教科書の中で、実際にモデル的なページがあれば、もう少し補足していただければと思うのですが。

菅原学校教育課指導主事 教科書の中で、技術の評価・活用についてどのように扱われているかということでございますけれども、まず開隆堂の教科書につきましては、先ほどのように製作の例を挙げますと、88ページにその評価・活用のページが掲載されております。こちらでは、学んだ技術を評価・活用することの意識付けがされております。また、見開きの中にワークシートを例としてこちらを挙げて、子どもたちが評価・活用できるように掲載されております。

また、東京書籍の教科書につきましては、同じく製作の部分で84ページを見ていただきますと、評価・活用のページが掲載されております。こちらでは、環境面や安全面などの視点を、写真を通して、また具体例を出しながら、どういった形で技術について評価したらいいのかというような視点を並べながら、具体的に子どもたちが技術と身の周りの生活とのかかわりについて考えられるように構成されております。

福田委員 東京書籍の方を見ますと、今おっしゃったように、評価・活用の観点がいろいろ出ているかと思います。生徒が学んだ技術を評価し、活用していく手だてが具体的に示されているということがあります。あと、環境面とか安全面とか、これから先に社会の中

での持続可能な形での視点とかということを出ているわけですが、そうした意味で、これからの技術を自分たちの生活や未来に進んで生かしていこうというふうな形、そういう態度で技術かつ技能を修得していくというような、そういう構成が工夫されているように思います。

永井委員長 ほかはよろしいですか。

それでは、皆様のご意見をまとめてみます。

生徒が、技術分野での学びを通して、技術と身の周りの生活、社会や環境とのかかわりを考えられるという点、また、技術を評価・活用する能力や態度を育てるという点において、東京書籍の教科書の方が相模原市の子どもたちに適しているというふうに判断をいたします。

技術・家庭（技術分野）については、東京書籍の「新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」を採択することによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

永井委員長 ご異議ございませんので、技術・家庭（技術分野）については、東京書籍の「新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」を採択することといたします。

続いて、技術・家庭（家庭分野）に入ります。

説明をお願いいたします。

江戸谷学校教育課長 それでは、技術・家庭（家庭分野）の報告をさせていただきます。

技術・家庭（家庭分野）は3者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、学習のはじめに生活の具体的な場面を課題として提示し、生徒の関心・意欲を高める工夫がなされております。また、各者とも、問題解決的な学習における言語活動の事例や学習の流れが取り上げられております。

採択検討委員会では、基礎的・基本的な知識及び技術を身につけられるか、また、よりよい生活を目指して生徒自ら課題を持ち、解決する能力と態度を育めるような教科書であるかという点を重視し、検討が行われました。

検討の結果、東京書籍「新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」と、開隆堂出版「技術・家庭（家庭分野）」が推薦されました。

最初に東京書籍でございますが、基礎技能ページが独立して設けられ、つきたい力が写真やイラストで示されており、生徒が自分で作業の確認ができるよう配慮がされております。



す。また、問題解決的な学習の流れが反省・評価で終わるのではなく、次の課題へ挑戦するまで示されているということで、実践的な態度を育めるよう工夫がなされております。

続いて、開隆堂出版でございますが、各内容の最後に「持続可能な社会をつくる」というページが設けられ、生徒が視野を広げるとともに、既習内容をさらに深める活動ができるよう工夫がなされております。また、表やデータ等、資料が豊富に掲載されており、生徒の理解が深まる工夫も見られます。

以上で報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

永井委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等がございましたらお願ひをいたします。

それでは、最初に、私が質問をさせていただきます。

家庭分野における授業の実態、授業時間数等、あるいは課題について、説明をしていただきたいと思ひます。

下山学校教育課指導主事 ただいま実態と課題についてというご質問でございますが、家庭分野も、年間授業時数というのが1年生・2年生ともに35時間、そして3年生がその半分の17.5時間となっております。限られた時間の中で「衣・食・住」など家庭生活に関する知識や技術の定着を図るのはとても難しく、生徒の個人差というのもありますので、先生方の悩みの1つとなっております。また、日常生活の中から課題を生み出し解決していく力にも課題があるというふうに考えられます。

田中委員 ただいまご説明いただきましたように、生徒の個人差がある中で、さらに限られた時間の中で家庭生活に関する技術を身につける、これは本当は家庭でやらなければいけないことなのでしょうが、その技術を教えていただくという中でどのような配慮が、学校の授業の中で必要だと思われませんか。

下山学校教育課指導主事 ただいま技術を身につける部分について授業での配慮のご質問でございますが、授業の中では様々な段階で配慮している部分もあるのですが、まず実践の前の段階の計画で、手順、あとはポイントなどを丁寧に担任が説明して子どもたちと確認をしたり、あとは、実践中に生徒が自分でその作業を確認することができるような資料を教室内に掲示をしたり、また、そのことに加えて「学習したことを家庭でも実践したい」と思うような意欲・関心というのを高める手だても必要になってきます。授業だけではなく、先ほど委員がおっしゃったように家庭での実践につなげることがとても大切だと考えております。

田中委員 授業の中で、家庭科の授業でやっていただくということは本当に「基本のキ」だと思うのですが、その基本的な技術を授業で身につけるために、各者、教科書ではどのような工夫が見られるのでしょうか。

下山学校教育課指導主事 教科書ではどのような工夫がというご質問でございますが、食生活に関して、少し教科書の方を具体的に見ていただきたいと思います。

まず、開隆堂、こちら104ページ、105ページをお願いします。そして、こちら東京書籍の60、61ページをお願いします。

どちらも生姜焼きの例を見ていただきたいと思うのですが、調理の手順だけではなく、組み合わせる料理のつくり方まで、わかりやすく提示されております。家庭での実践につなげられるよう、配慮されております。

このほかにも、開隆堂、東京書籍ともに、実習や製作に関して、写真、あとはイラストで基本的な技術が示されておまして、生徒が自分で確認しながら作業を進めることができます。

また、東京書籍では、食生活と衣生活に関しまして、「基礎技能」というページがまとめて提示してあるのも特徴的でございます。

田中委員 どちらも大変工夫されていて、作業の流れですとか、大変わかりやすく記載されていると思います。その中で、私が見せていただいたときに、食材の量というところで、同じようにあったのですね。その中で、東京書籍の方は、「手ばかり」、「目ばかり」ということで、大体の標準的なお子さんの手だと思うのですが、その手を基準に、どのくらいの量が手に乗るかとか、あとは、いろいろな食材のものを同じ基準の、この場合は50グラムなのですが、全部50グラムにそろえてどのくらいの量かという比較の仕方をされている。開隆堂は、それぞれの基準的な大きさのものがどのくらいあるかという感覚で書かれている。どちらも、すごく有効的な表記の仕方だなと思いました。

ただ、実際に調理するときに、もちろん、秤を使うことは可能なのですが、家庭では秤ですとか、そういうものをなかなか使わないのですね。そういう中で大変実践的だなと思ったのは、目に見てどのくらいかというのがわかる、自分の手を使ってどのくらいかというのがわかる、そういうすごく実践的な例が、よくわかりやすく、東京書籍の方は出ているなと感じました。

やはり家庭での活用というところでは実践的な例が大変出ているなということで、東京書籍は、実は、先ほどご案内のあった「基礎技能」というのがまとめて書かれているとい

うところでは、振り返りが大変しやすいのではないかなと感じました。

大山委員 技術を身につけることにつきましては理解できました。知識を身につけるためには教科書でどのような工夫があるか、お伺いしたいと思います。

下山学校教育課指導主事 知識の面で教科書の工夫ということでございますが、例えば、小学校で学習した内容というものを想起させる部分であるとか、あとは技術分野、また、ほかの教科と関連させて学習をしていくという工夫が教科書の中にございます。

東京書籍では、そのための項目が各内容のはじめのページに提示されております。例えば、20ページ、21ページをご覧くださいますと、そのような小学校での学習の内容でありますとか、あと、その下に「リンク」という形で技術分野の方が載っております。

福田委員 家庭分野は、男女で共修ということなのですが、特に、男子生徒の生活上の自立ということに向けて本当に育てていきたいと思っておりますし、先ほど技術分野、昔は分かれておりましたけれども、共修することの中で男女が本当にそういうものに実際に取り組める配慮というもの、そういう観点からいきますと、東京書籍の方が、家庭科でいうと、モデルが男子生徒というものを意図的に使っているのでしょうかね、そういう面もあったりして、そういう工夫がなされているかと思えます。

それと、もう1つなのですが、日常生活の中から課題を見出していくということに迫っていくのは、非常に重要な課題だと思います。そういうものを解決していく課題というところに着目してこの家庭分野を進めていくということがありましたけれども、そのような力を身につけるためにどのような手だてが必要なのでしょうか。

下山学校教育課指導主事 課題解決の力をどのように身につけていくか、また、その手だてについてというご質問でございますが、家庭科の内容といたしまして、4つあります。

「家族・家庭と子どもの成長」、「食生活」、「衣生活と住生活」、「消費生活と環境」という4つの部分、全ての内容に関して、生徒が生活の中から課題を見つけ、主体的に実習や調査等の学習活動に取り組める必要があると思えます。そして、その中で習得した知識、また技術を活用していくことが、生徒のこれからの生活の自立につながっていくと考えております。

福田委員 その辺は流れの中で授業をなさっていると思えますけれども、実際に教科書の中でどのようにそれが展開されているのか、ちょっとお示しいただければと思います。

下山学校教育課指導主事 教科書の中でどのように扱われているかということについてなのですけれども、2者とも、生活の課題と実践の進め方というのが例示されております。

東京書籍では、課題発見、計画、実践、まとめ、評価、それだけで終わるのではなく、さらに次の課題へと発展し、見通しを持てるような方向性が示されております。また、課題発見やまとめなど、各プロセスを充実させるための手だても具体的に紹介されると思います。

福田委員 知識や技術を習得するということだけではなくて、生活の中から課題を発見し解決していくということと、さらにそれを発展させていくという、そういう視点を持つということで、東京書籍の方がよりバランスがとれた教科書になっていると思います。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、まとめに入ります。

基礎的・基本的な技術を習得するために身につけたい力が写真やイラストで示されており、生徒が自分で確認しながら実践できるという点、生活の中から課題を見つけ解決していく学習の仕方を学ぶことができる、このような点において、東京書籍の教科書が相模原市の子どもたちにより適しているというふうに判断をいたします。

技術・家庭（家庭分野）については、東京書籍の「新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」を採択することでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

永井委員長 ご異議ございませんので、技術・家庭（家庭分野）については、東京書籍の「新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」を採択することにいたします。

それでは、続いて英語に入ります。

説明をお願いいたします。

江戸谷学校教育課長 それでは、英語の報告をさせていただきます。

英語は6者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、各社とも「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」の4技能を総合的に育成し、コミュニケーション能力を高めることを重視した内容となっております。また、英語で自己紹介ができるなど、英語を使って何ができるかという具体的な目標を、提示方法は異なりますが、全ての発行者が提示しているというのが新しい傾向となっております。

採択検討委員会では、4技能をバランスよく身につけながらコミュニケーションの基礎を培うとともに、生徒が言語活動を通して他の人とかかわる喜びや自ら表現する喜びを実感することができるような内容になっているか、また、多様な題材に触れ、国際理解、国

際協調の精神が豊かな心情を育むことができるかという点を重視し、検討が行われました。

検討の結果、東京書籍「NEW HORIZON English Course」と三省堂「NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition」を推薦しております。

最初に東京書籍でございますが、4技能を統合する活動を繰り返すことで学習の定着を図り、表現活動においても生徒が段階を踏んで学んでいくことができるよう配慮がされております。また、日本や世界の文化にかかわる題材を幅広く取り上げ、国際社会の中で生きる日本人としての思考力・判断力の育成を促すことができる内容となっております。

続いて、三省堂でございますが、4技能の言語活動がバランスよく設定されており、扱う語句の量も豊富で、生徒の豊かな自己表現を引き出すことができる教科書となっております。また、生徒の知的欲求に応える作品、感性に訴える作品を多数扱っており、生徒が多様な題材に触れ、他を尊重する態度や豊かな心情を育むことができる内容となっております。

以上で報告を終わります。よろしく願いをいたします。

永井委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

福田委員 昨今のグローバル化という中で英語教育への期待というのはありますし、また東京オリンピックの開催も決まりまして、英語教育への注目が高まっておりますけれども、今、特に相模原市というところで考えたときに、その英語の学習、授業で重視されるべきことはどんなことでしょうか。

檜木学校教育課指導主事 今の、英語の学習で重視されるべきことということについてのご質問でございますが、知識として文法事項を知っているということではなく、将来の夢について英語でスピーチをすることができる、あるいは物語を読んで概要をつかむことができるなど、英語を使って何ができるようになるのかということ意識して、具体的な目標を生徒と先生が共有して学習を進めていくということが大切です。そして、4技能をバランスよく重視し、表現力・理解力を高めていくということが求められております。

田中委員 ただいまご説明にありました「4技能をバランスよく身につける」という点で、両者の特徴を教えてください。

檜木学校教育課指導主事 4技能をバランスよく身につけるという点についての両者の特徴でございますが、両者とも4技能のバランスには十分な配慮がなされています。

東京書籍は、教科書本文の見開きページと単元のまとめの活動で、「聞く、話す、書

く」の活動が網羅されるという構成になっております。

三省堂は、目標文と教科書本文を学習した後、それに関して「聞く、話す、書く」活動を1ページごとに取り入れ、定着を図っております。また、各ページに「ワードバンク」があること、巻末に多ページにわたり、いろいろな単語や会話表現のヒントが掲載されていることが特徴です。

田中委員 東京書籍の方では、巻末に単語の「ワードリスト」がありますけれども、大変調べやすく、子どもたちが使いやすくなっているのではないかなと思います。

三省堂の方は、巻末に「ワードバンク」という形で、いろいろな単語、それから会話表現が充実しているなと思いました。これを使って子どもたちが英作文をしたり英語を話したりする、そういうときに大変参考になるのではないかなと思います。また、多くの語彙や表現に触れて、本当に英語ではこういうふうに言うのかという気づき、それからまた、その気づきが、もっと英語で表現したい、そういう意欲にもつながるのではないかなと思いました。

大山委員 子どもたちがもっと英語で表現したいという意欲を持つには、先ほどの報告にもございましたように、言語活動を通して、他の人とかかわる喜びや自ら表現する喜びを実感することが大切だと思います。これらにつきまして、各者の教科書にはどのような特徴があり工夫があるか、お教えいただきたいと思います。

檜木学校教育課指導主事 ただいまの、言語活動を通して他の人とかかわる喜びや自ら表現する喜びを実感させる工夫についてでございますが、両者とも幾つかの単元で学んだことを総合的に生かして行う表現活動というものを取り入れております。

東京書籍は、「プレゼンテーション」がそれに当たります。東京書籍の3年生、18、19ページをご覧ください。

一つひとつのステップがわかりやすく示され、多くの例文が掲載されています。生徒は例文を参考に文をつくり、それを発表し、質問し合うという構成になっております。

三省堂は、「プロジェクト」というのがそれに当たります。三省堂の3年生の教科書、34ページ、35ページをお開きください。

三省堂では、35ページの上の方、3番ですね、グループで話し合いの活動を取り入れている、これが大きな特徴になります。また、同じく3年生、84ページをお開きいただきましたのでけれども、自分が紹介したい日本文化、どんなことを紹介しようかなというときに、まず「アイデアマップ」というのがありまして、こういったもので自分の発想を広

げたりしながら発表内容を考えていくという特徴があります。そして、三省堂なのですが、「アイデアボックス」に掲載された表現例をヒントに生徒が英文をつくり、発表したり質問したりする、そのような構成になっております。

大山委員 今、各者の特徴等を挙げてくれましたけれども、三省堂のプロジェクトは、子どもたちがグループで意見交換をしながら、言いたい表現を教え合ったり、こんな言い方があるのかと気づいたりできる学習であると思います。このような活動を通じて、英語の表現力に加えてコミュニケーション力も育むことができると考えます。

田中委員 先ほど三省堂の方で「アイデアマップ」のご紹介がありました。その「アイデアマップ」というのが、全ての学年で取り上げられているのですが、これは本当に他教科でも、考え方というところですごく活用できるのではないかなと思います。例を参考に文章をつくっていくというのも大変必要だと思うのですが、それにとどまらずに、子どもたちが自分たちの発想を生かして、言葉を、自分たちの思いついたことをまず日本語で表現して、そこから、それをもっと英語で表現していきたいという意欲につながっていくのではないかなと思いました。

先ほど話題に出た豊富な巻末資料というところで、本当にいろいろたくさん載っているのですけれども、いろいろ会話につなげていくというところでたくさんのヒントが載っていて、子どもたちはまず例文に則ってということだけではなくて、自分たちの考えで、こういうふうなことを言いたいとか、そこからどういうふうに言ったらいいだろうというところまで広げられて、本当にいろいろな表現の仕方というものに触れることができる教材ではないかなと思いました。

それから、平成23年度から小学校で外国語活動が行われているのですけれども、導入期の中学1年生では、今出てきた両者の中ではどのような特徴があるのでしょうか。

檜木学校教育課指導主事 ただいまの導入期の1年生における両者の特徴についてでございますが、両者とも、小学校で触れてきた挨拶、身の回りのものを表す単語、数字、そういったものを最初に一通り復習してから、自然な形で新しい単元に入っていきような工夫がされています。書くことが初めて入ってきまして戸惑う生徒も多いのですが、文字の書き方や文の書き方というのがとても丁寧に扱われております。

東京書籍でいいますと、1年生の教科書、28ページ、29ページです。非常にわかりやすく説明されているというふうな感じがいたします。

また、三省堂もレッスン1のそれぞれのページに、例えば21ページの下の方、23ペ

ージもそうなのですが、わかりやすい解説が加わりながら丁寧に例が示されています。

田中委員 中学校に入って書くことが導入されてくるということで、英語に対する苦手意識を持つ生徒が多いというふうに聞いています。導入期の丁寧な指導が今後の子どもたちに大きな影響を与えていると思います。文字ですとか文字の書き方、それが両者とも大変丁寧に扱われているなと思ひまして、本当に苦手意識がなくなっていくのかなと思ひました。

福田委員 学習方法、指導方法について、手順というところでは今ご説明でよくわかったのですが、何を学ぶのかという題材面での比較といひますが、扱っている題材については両者にはどんな特徴がありますでしょうか。ちょっと教えてください。

檜木学校教育課指導主事 扱っている題材についての両者の特徴でございますが、東京書籍は、国際社会で生きる日本人としての思考力・判断力の育成というものを促すために、例えばフェアトレードでありますとか海外でのホームステイ体験など、世界とのつながりに関する題材を幅広く取り上げております。

三省堂ですが、国際平和・国際協調の精神や豊かな心情を育むために、例えばカンボジアで地雷除去を続ける青年の半生でありますとか、キング牧師の生涯など、印象的な作品を多数扱っております。

福田委員 どちらの教科書もそうだと思いますが、新しい話題を取り込みながら生徒の関心を引き上げるというようなことがなされているかと思ひますけれども、三省堂の「NEW CROWN」の方がいろいろな意味で情報量がまず1つ多いということと、あと、特に錦織選手が取り上げられているというところで、若い人たちが、生い立ちから含めて、非常に深く学べる形で提示されておりますけれども、共感しながら読み進んでいくというようなところという、非常にいい教材だと思います。

相模原教育の目指す人間像ということにもありますように、未来を担う子どもたちには広く目を向けるという、先ほどありましたキング牧師の例だとか、マララさんの事例も、簡単ではありますが「NEW CROWN」の方にも取り上げられております。そういうようなところから、世界を舞台にした感動教材、そういうものに触れて、やはり国際的な視野を持ちながら英語を使うというところに進んでほしいと思ひます。と同時に、やはり言葉というのは、伝えるとかいうそういう手段だけではなく、深く考えていくというそういう側面が非常に重要なところでもありますので、使えるということと同時に深く考えるという方向性で編集されている三省堂の「NEW CROWN」の方が、そのような視点



からよろしいのではないかと判断いたしました。

田中委員 今、福田委員の方からも、新しい今というところの題材がすごくとられているという中で、もう1つ「NEW CROWN」の方では、またなじみのある昔話というところが取り入れられていて、その昔話、聞き慣れた言葉を英語で言うというふうにするのだろうか、本当に身近なところから入っているなと思いました。

先ほども何度も言っているのですけれども、いろいろな表現に出会うということが、語学という中では、言葉を交わすというところでは本当にいろいろな表現に出会うということがとても大事ではないかなと思いましたので、そういう昔ながらの日本語がどういうふうに訳されて、どういうふうに英語で言われていくのかとか、そういう興味をそそるような題材もとられていて、私は大変興味深く見させていただきました。

それから、もう1つ、ワードで、どの発行者にも新出単語のところに出てくるのですが、三省堂さんは発音記号というのですかね、それが一緒にされていると。これは、今はどうなのでしょう。私たちの時代は結構こういうのを勉強したのですけれども、読めそうで読めないというのか、これを見るのと見ないのとでは、多分今後の将来的な英語活動にもまたかかわってくるのかな、変わってくるのかなと思いました。そういう意味では、もちろん辞書の部分というか、最後の単語の部分ではそれぞれ出ているのですけれども、こちらの単元の部分でそういうものが目に触れるということでも大変有効的なことではないかなと思いました。

永井委員長 よろしいでしょうか。

それでは、皆様のご意見をまとめてみたいと思います。

子どもたちの「英語で表現したい」という意欲を引き出しているという観点、また、多様な題材で国際的な視野を広げるとともに、子どもたちの感性に訴え豊かな心情を育めるであろうという観点、これらにおいて、三省堂の教科書を使うことで子どもたちが英語で表現する喜びとコミュニケーションのすばらしさを実感し、将来の国際人として広い視野を持ち、自ら進んで英語を学び続ける意欲を育むことができる、このように判断をいたします。

英語については、三省堂の「NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition」を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、英語については、三省堂の「NEW CROWN

ENGLISH SERIES New Edition」を採択することといたします。

以上で、個々の種目の採択が終わりました。全体についてご意見がありましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、ご意見等ございませんので、これより採決を行います。

議案第53号、相模原市立中学校で平成28年度に使用する教科用図書の採択については、各種目ごとに採択しました、国語、光村図書出版「国語」、書写、光村図書出版「中学書写」、社会（地理的分野）、教育出版「中学社会 地理 地域にまなぶ」、社会（歴史的分野）、教育出版「中学社会 歴史 未来をひらく」、社会（公民的分野）、東京書籍「新編 新しい社会 公民」、地図、帝国書院「中学校社会科地図」、数学、東京書籍「新編 新しい数学」、理科、新興出版社啓林館「未来へひろがるサイエンス」、「未来へひろがるサイエンス マイノート」、音楽（一般）、教育芸術社「中学生の音楽」、音楽（器楽合奏）、教育芸術社「中学生の器楽」、美術、光村図書出版「美術」、保健体育、東京書籍「新編 新しい保健体育」、技術・家庭（技術分野）、東京書籍「新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」、技術・家庭（家庭分野）、東京書籍「新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」、英語、三省堂「NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition」、以上のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第53号は種目ごとの採決とおり可決されました。

相模原市立小学校及び中学校で平成28年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について

永井委員長 それでは、続けます。

次に、日程第3、議案第54号、相模原市立小学校及び中学校で平成28年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採決についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土肥学校教育部長 議案第54号、相模原市立小学校及び中学校で平成28年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採決について、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市立小学校及び中学校で平成28年度に使用する特別支援教育関係教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の指定による図書を採択いただきたく、提案するものでございます。

学校教育法附則第9条の規定による図書についてでございますが、相模原市教科用図書採択検討委員会において、採択基本方針に基づき、調査・研究の観点に従い、必要な事項の調査・検討が行われました。具体的なことは江戸谷学校教育課長から説明をさせていただきます。

江戸谷学校教育課長 相模原市立小学校及び中学校で平成28年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択についてでございますが、特別支援学級に在籍する児童・生徒につきましては、その発達段階の状況に則した特別の教育課程の編成が行われております。当該学年用の教科用図書を使用することが適当でない場合には、他の適切な教科用図書を使用することが認められております。

恐れ入りますが、参考資料をご覧ください。

相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級では、議案第52号及び53号で採択いただいた相模原市立小・中学校において、平成28年度に使用される教科用図書以外に使用できる教科用図書として次の3点がございます。

1点目といたしましては、相模原市立小・中学校において平成28年度に使用される教科用図書のうち、本人の学年よりも下の学年の教科用図書でございます。

2点目といたしましては、文部科学省著作特別支援学校用教科用図書でございます。

3点目といたしましては、学校教育法附則第9条の規定による拡大教科用図書等を含む一般図書でございます。

以上3種の教科用図書リストの中から、その児童・生徒の状況に最も適した教科用図書を種目ごとに1種選定いたしまして、それを無償措置するものでございます。

恐れ入りますが、別紙をご覧ください。

3点目に申し上げました、学校教育法附則第9条の規定による一般図書として、今年度は新規18点を含む360点を選定いたしました。学校教育法附則第9条の規定による一般図書として、別紙にあります一般図書一覧でご確認をいただき、採択いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

新規18点につきましては、担当指導主事から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

西内学校教育課指導主事 新規に選考した18冊の図書についてご説明申し上げます。

はじめに、国語で選考いたしました図書です。

1冊目は、「4・5・6さいのきもちをつたえることばのえほん」です。これは、コミュニケーションに必要な言葉を様々な話の中で学ぶことができるようになっております。人と接するときの言葉を話を通して体験することで、人間関係のつくり方を学ぶことができます。

2冊目は、「ゆうきのれんしゅう おそれずにいうチカラ」です。誰でも練習すれば勇気を出すことができるということをおまじないなどを紹介しながら学ぶことができます。子どもに必要なコミュニケーションの力を、カラフルなイラストで表現された様々な場面で学ぶことができます。

3冊目は、「はなしのりかい きいてはなすチカラ」です。聞く力と受け答えする力を身につけることの大切さを、イラストとともに学ぶことができます。じっと目を見たり、うなずいたりして聞くことで、人間関係が育っていくことも教える本であり、コミュニケーションの力を身につけることができます。

次に、生活、社会で選考した図書を紹介いたします。

1冊目は、「1日10分でちずをおぼえる絵本」です。各県がいろいろなものの形に例えられていることにより、イメージとして覚えやすく構成されています。また、それぞれの県の特徴や特産物等もイラストや文章で記載されており、地域のことを様々な視点から学ぶことができます。

2冊目は、「さがしてみよう！マークのえほん」です。子どもの安全や生活に必要で、かつ、身近な標識とマークが掲載されており、家の中、町の中などの場所ごとにイラストでまとめられています。種類も厳選されており、日常でよく目にするマークに関心を持つきっかけづくりにすることができます。

次に、算数、数学で選考した図書を紹介いたします。

1冊目は、「読書で身につく！図形のお話」です。図形の話が、絵と解説文でわかりやすく説明されています。読書をすることで、図形問題に親しみがわき苦手意識が少なくなります。ただ計算式を覚えるだけでなく、様々な話から図形センスが身につくようになっております。

2冊目は、「ドラえもんの算数 まるわかり辞典」です。小学生の1年生から3年生の問題を、親しみやすいドラえもんのキャラクターの解説で学ぶことができます。学年ごと、

分野ごとに多くの問題が載っており、ポイントとなる考え方から回答までが見開きで見られるようになっております。

3冊目は、「さんすうのふしぎ」です。身近な算数に関することがイラストとともに説明されております。生活する上で目にする数や、その数を使った考え方や世の中の仕組みなど、この本を読むと算数や数学に親しみを覚え、学ぶことが楽しく感じられるようになっております。

次に、生活、理科で選考した図書を紹介いたします。

「天気と星がわかる そらのえほん」です。子どもたちが理解しにくい空のことや宇宙のことが、簡単な文章と親しみやすいイラストでまとめられています。文字も全て平仮名で読みやすく、月の満ち欠けや星座のお話なども載っていて、読みながら学ぶことができますようになっております。

次に、音楽で選考した図書を紹介いたします。

1冊目は、「おまつりたいこえほん」です。リズムやメロディーに合わせて太鼓を演奏することにより、音楽を楽しもうとする気持ちを育てることができます。心地よいお祭りの音の響きが子どもの意欲を引き出します。リコーダーや鍵盤楽器が苦手な子でも、打楽器である太鼓で参加することが可能であり、満足感を味わうことができます。

2冊目は、「たいこえほん」です。かわいいイラストで歌詞を楽しく表現しており、子どもの興味を引きつける魅力的な歌が満載です。太鼓の音を楽しみながら、リズムに合わせて打楽器に親しむことができます。また、簡単な採点機能がついているので、何度も挑戦しようとする気持ちを引き出すことができます。

3冊目は、「すてきな おうた えほん」です。伴奏に合わせて教師や友達と一緒に歌ったり一人で歌ったりして、音楽を楽しむことができます。ワンタッチで歌を選べるので手軽に学習することができ、季節の歌から英語の歌、最新のヒット曲まで、30曲収録されているので、1年を通して活用できます。

次に、図画工作、美術で選考した図書を紹介いたします。

1冊目は、「かがみのえほん ふしぎなにじ」です。絵本形式になっていますが、本を開く角度によって鏡面に映る虹が浮かび上がるように、また交差しているようにも見え、手にとって角度を変えてその色や空間を楽しむことができます。

2冊目は、「トリックアート図鑑 ふしぎ絵」です。目の錯覚で、不可能な立体やつじつまの合わない家、あるはずのない形や色が見える絵など、様々なトリックアートが載っ

ています。外国の有名な作品や江戸時代の浮世絵などもあり、鑑賞するのに楽しく、作品をつくるときの発想にも役立てることができます。

次に、家庭科、技術・家庭で選考した図書を紹介いたします。

「子どもクッキング ママと作る休日の朝ごはん」です。様々な料理が、初級、中級、上級と分かれています。子どもが関心を持つ材料で簡単につくれるメニューが掲載されており、写真もカラーでわかりやすいです。1つのメニューについて見開きのページで完結しているので、見通しが持ちやすく学びやすくなっております。

次に、保健体育で選考した図書を紹介いたします。

「ちょうしんきつき からだずかん」です。イラストと、めくると体の構造がわかる仕掛けで、体の各器官やそれぞれの働きがわかりやすく解説されています。聴診器がついているので、心臓の音などを聞く、おなかの音を聞くなどの活動もでき、内臓が働いていることが実感できるようになっています。

最後に、英語で選考した図書を紹介いたします。

1冊目は、「英語ビジュアル辞典555」です。小学生に必要と思われる555個の英単語や会話を、この1冊で学ぶことができるようになっております。26の場面ごとに分かれていますので、単元ごとに学習を進めることができます。また、附属のCDで英単語を聞きながら学んだり、巻末にある作品で調べたりすることもできるように構成されております。

2冊目は、「えいごおはなし絵本」です。子どもたちがよく知っている昔話を通して英語にふれあい、楽しく英単語や英会話を学ぶことができます。イラストもカラーでわかりやすく、巻末の解説で英語の文法表現などを学ぶことができます。

以上、新規に選考した18冊の図書についてご報告申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

田中委員 この特別支援教育で使われる教科用図書というところで、毎年のように新しいものを挙げていただけているのですが、これは全体でもう何冊という形で決まっていますでしょうか。またどのように数の選定がされているのか、お願いします。

西内学校教育課指導主事 ただいまご質問いただきました一般図書の冊数についてですが、特に市町村などで何冊までという決まりはございません。ただ、教科ごとに必要に応じてそのバランスを検討しながら、今年度は何冊、では国語で選ぼうとか、そういったところ

を検討しています。中には、一般図書なので、絶版になってしまって配給不能になってしまう場合がございますので、そちらも考慮して選考しております。

田中委員 わかりました。

永井委員長 ほかに質疑、ご意見ございませんか。

田中委員 では、ちょっと根本的なことをよろしいでしょうか。

現在、相模原市内小・中学校で、特別支援学級で学んでいるお子さんの数というのを教えていただけますでしょうか。

西内学校教育課指導主事 平成27年度現在の特別支援学級の児童・生徒の数ですけれども、小学校が657名、中学校が334名、合計991名となっております。

田中委員 わかりました。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第54号、相模原市立小学校及び中学校で平成28年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採決についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第54号は可決されました。

それでは、ここで休憩といたします。午後4時に再開いたします。

(休憩・15:45～16:00)

永井委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

#### 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

永井委員長 日程第4、議案第55号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

笹野教育局長 議案第55号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定によりまして、教育委員会では、毎年、その教育行政事務の管理・執行状況につきまして点検・評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに公表することとなっております。本議案は、同法の規定に基づき、平成26年度の本市教育委員会の実施事業等を対象にした点

検・評価実施報告書につきまして提案いたすものでございます。本報告書は、実施方法の検討、対象事業に関する視察、事業ヒアリング等、教育委員の皆様方にご協議いただきながらまとめたものでございます。

なお、本報告書につきましては、教育委員会で決定の後、市議会9月定例会議への提出を予定しております。

報告書の詳細につきましては、教育総務室長よりご説明申し上げます。

鈴木教育総務室長 それでは、お手元の平成27年度相模原市教育委員会点検・評価結果報告書に基づき、ご説明させていただきます。報告書1ページをご覧ください。

はじめに、平成26年度相模原教育の主な動向では、教育長からのメッセージとして、平成26年度の本市教育行政の主な動向をまとめております。

主な内容といたしましては、小学校におけるチームとしての対応力向上のため、児童支援専任教諭を10校に配置したこと、また、児童・生徒の情報活用能力の育成を図るため、小学校2校、中学校2校をモデル校としてタブレット型パソコンを導入し、大型テレビなどのICT機器やデジタル教科書を活用した情報教育の実証研究を開始したこと。教育環境の整備におきましては、食物アレルギーへの対応、災害時の炊き出し機能を有する上溝学校給食センターを4月より稼働したこと、また、子どもたちが快適な学校生活を送ることができるよう、空調設備の設置に向けて、中学校18校の設計業務委託を実施したこと。次に、生涯学習分野におきましては、市民の学習環境の整備・充実のため、相原公民館の大規模改修を行ったことなどがございます。

続きまして、3ページをご覧ください。この点検・評価は、相模原市教育振興計画の進行管理の役割を担うものであることから、教育振興計画の概要を掲載してございます。

続きまして、4ページをご覧ください。ここでは、点検・評価を実施する意義や根拠法令、報告書の構成について掲載しております。

続きまして、5ページをご覧ください。ここでは、相模原市教育振興計画の施策体系に基づく基本目標ごとの基本方針に沿って、個別事業の検証結果や達成状況について点検・評価結果をまとめており、本報告書の主たる柱になります。

5ページから6ページの学校教育につきましては、基本目標「広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します。」のもと、基本方針1の「社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。」から、6ページの基本方針5の「地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。」を掲げており、基本方針ご



とに、主な施策、対象事業、総合評価と、それを裏付ける主な成果指標を示しております。

5ページにお戻りください。基本方針1のみ、読み上げさせていただきます。

主な施策は、義務教育9年間の学びの連続性を大切にした学校づくりや創意ある教育活動の推進でございます。

対象事業は、小・中連携教育推進事業、体験学習推進事業、学校教育研究事業等でございます。

総合評価は、児童・生徒主体の思考力・判断力・表現力を育てるための言語活動を充実させた授業の在り方や、9年間の学びの連続性を意識した授業改善に取り組む中学校区が増えてきた。学校教育研究事業については、教員の授業力の向上を図るとともに、より効果的な授業の推進を図るための体制づくりについても検討するとしてございます。

総合評価を裏付ける主な成果指標は、「学校を楽しんでいる児童・生徒の割合」でございまして、26年度は25年度と比べて2%増加し、91.2%に達しました。

7ページをご覧ください。

生涯学習、社会教育につきましては、基本目標「市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します」のもと、基本方針の6の「多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。」から、8ページの基本方針9の「市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。」を掲げております。

各基本方針の各施策、対象事業、総合評価と、それを裏付ける主な成果指標は、7ページ上段から9ページ上段の記載にあるとおりでございます。

9ページをご覧ください。

家庭・地域の教育につきましては、基本目標「家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます。」のもと、基本方針10の「子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。」から、10ページの基本方針12の「郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。」を掲げております。

各基本方針の主な施策、対象事業、総合評価と、それを裏付ける主な成果指標は、9ページ中段から10ページ下段の記載にあるとおりでございます。

11ページをご覧ください。ここでは、点検・評価を行うに当たりまして、学識経験を有する方々との意見交換会を開催した際にいただきましたご意見を掲載させていただいております。

12ページをご覧ください。ここでは、14ページ以降の成果指標と、個別事業ごとの

点検・評価結果の前段として、個別事業の抽出の基準や評価の視点についてまとめております。

14ページをご覧ください。ここでは、基本目標から発生する基本方針ごとに、具体的な成果指標の数値の推移と、それに関連する個別事業について列挙するとともに、16ページから30ページにかけて、個別事業ごとの点検・評価結果を記載しております。個別事業の点検・評価につきましては、事業名と予算額、当該事業の評価、目的、実施内容、成果・効果、課題、方向性を記載しております。

若干飛びますが、31ページ以降では、相模原市教育振興計画の主な施策と事業について、平成26年度の取組状況や実績を掲載しております。

39ページをご覧ください。ここでは、平成26年度の教育委員の活動についてまとめております。

まず、1、教育委員会の会議の状況でございますが、平成26年度は、定例会、臨時会、合わせまして18回開催し、63件の議案について審議いただきました。

続きまして、40ページの2、教育委員の活動状況では、教育委員の視察や式典等の主な活動状況についてまとめております。

41ページから44ページの、3、平成26年度教育委員の活動後記では、教育委員の皆様方の思いや問題意識などをまとめております。

45ページ以降には、点検・評価に係る実施要領や本報告書作成経過、平成26年度の教育委員会議案一覧等の参考資料を掲載しております。

以上で、議案第55号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

田中委員 これに当たっては私たちもヒアリング等々やらせていただいたのですが、いろいろな私たちの意見なども反映していただいて、わかりやすくまとめていただいたことを大変感謝いたします。ありがとうございます。

それから、これを見ていただくとわかるのですが、特に推進・促進というものが大変多くあります。相模原市、まだまだこれから発展していく政令市というところがこういうところにもすぐうかがえるのかなと思います。ただ、事業を行うに当たっては財源という

ところもあると思います。今後また推進するにしても、どのようにやっていくのが一番いい形であるかということは検討課題なのかなと感じておりますが、教育に関してこれだけ力を入れていただけているということに関しては本当に一保護者としても大変ありがたく思っておりますので、これからもどうぞよろしく申し上げますというお願いでございます。永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、特にありませんので、これより採決を行います。

議案第55号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第55号は可決されました。

#### 子どものいじめに関する審議会答申について

永井委員長 それでは、この後、事務局から報告事項があると聞いています。報告事項1について、学校教育課からお願いしたいと思えます。

長嶋学校教育部参事 相模原市、子どものいじめに関する審議会答申について、ご報告申し上げます。恐れ入りますが、「相模原市子どものいじめに関する審議会答申書」をご覧ください。

本答申書につきましては、平成27年2月10日付で教育委員会から諮問いたしました諮問事項1及び諮問事項2について、相模原市いじめ防止基本方針に定めるいじめ防止等の取組が実効的に機能しているか、教育委員会が提示した資料及び説明に基づきまして、年間3回の審議会において審議を行い、答申いただいたものでございます。

恐れ入りますが、2ページをご覧ください。

はじめに、答申書のつくりでございます。2ページから4ページが、諮問事項1の、市が平成26年度に実施したいじめ防止等の施策の実施状況の検証でございます。5ページ以降が、諮問事項2の、市立小・中学校の平成26年度に実施したいじめ防止等の施策の実施状況の検証でございます。

恐れ入ります、2ページにお戻りください。はじめに、市基本方針に関することでございます。

丸印が幾つかありますが、丸印が審議会でご委員から出された主な意見でございます。下段の枠囲みの部分が、各委員の意見を取りまとめた審議会としての提言ということにな

ります。

市基本方針につきましては、教育委員会がいじめを子どもの人権にかかわる問題として捉える姿勢について評価するとともに、今後もその姿勢の維持・徹底を図ることや、社会の関心の高さに左右されずに常に地域への啓発活動や保護者等への理解を図る取組を行うなど、実態に基づいた取組を継続することなどが提言されております。

恐れ入りますが、4ページをお開きください。市の具体的な取組に関することにつきましてです。

教育委員会と市長部局とのより緊密な協力・連携を図ることや、家庭や地域を含むサポーターが学校を支えるために何ができるのかを具体的に提示できるよう検討することなどが提言されております。

恐れ入りますが、5ページをお開きください。

学校いじめ基本方針につきましては、常に基本方針を念頭に置き、実効的な取組が行われ、十分な成果が得られているかを点検することや、学校の基本方針に基づく取組について、保護者や地域に理解を得られるよう今後も努めること。また、子どもたち自身がいじめを自分の問題として考えられるよう様々な機会を持つことが提言されております。

恐れ入りますが、7ページをお開きください。

学校におけるいじめの未然防止や早期発見・早期対応等の具体的な取組に関することにつきましては、日頃からお互いを認め合い、思いやりや助け合うことのできる集団づくりを目指すこと。そのためにも、子どもと先生、先生同士が相談しやすい人間関係づくりを心がけること。また、アンケート調査につきましては、子どもたちが書きやすい環境を整えることや、アンケート調査を次の取組に生かしていくこととあわせて、その結果を保護者や地域にも伝え、学校と家庭、地域が一体となった取組にすることなどが提言されております。

以上、相模原市子どものいじめに関する審議会答申についてご報告申し上げます。よろしく願いいたします。

永井委員長 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いします。

大山委員 相模原市子どものいじめに関する審議会ということで、多分、以前ご説明があったと思うのですが、簡単に構成メンバーは何人ぐらいか、それから出身母体とか、その辺をちょっと簡単にお教えいただければと思います。

小泉学校教育課担当課長 子どものいじめに関する審議会の委員でございますが、学識経験のある者ということで、具体的には大学の教授が2名、それから市内の公益的活動を行う団体から推薦された者ということで、市のPTA連絡協議会の代表の方、相模原市スポーツ少年団の代表の方、人権擁護委員の協議会の代表の方、市の自治会連合会の代表の方、さらには市の公募委員の方、それから関係行政機関といたしまして児童養護施設の所長、学校の校長の代表ということで、合わせて11名で構成されてございます。

永井委員長 よろしいでしょうか。

大山委員 はい。

永井委員長 そのほか、この件はよろしいでしょうか。

#### 相模原市議会（平成27年6月定例会議）報告について

永井委員長 次に、報告事項2について、教育総務室からお願いいたします。

鈴木教育総務室長 報告事項2についてご報告させていただきます。「平成27年相模原市議会6月定例会議 教育委員会関係答弁」をご覧ください。

市議会の6月定例会議につきましては、5月29日から6月30日までの日程で開催されました。お手元でございます資料につきましては、6月定例会議の代表質問と一般質問の教育委員会関係の質疑の一覧になります。

1ページから3ページをご覧ください。

代表質問は、5名の議員から18問の質問がございまして、質疑の内容につきましては4ページから10ページのとおりでございます。

次に、11ページをご覧いただきたいと存じます。

一般質問は6名の議員から13問の質問があり、質疑の内容につきましては12ページ以降のとおりでございます。

代表質問及び一般質問の概要といたしましては、総合教育会議のほか、学校教育につきましては、児童支援専任教諭やスクールソーシャルワーカーの活動内容、通学路安全対策、中学校給食などについての質問がございました。また、生涯学習につきましては、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致等についての質問がございました。

ここで、一つひとつの質問と答弁に関する報告は省略させていただきますが、それぞれの質問と答弁に関してご質問等がございましたら、担当課からお答えさせていただきたい

と存じます。

以上、6月審議会についてご報告させていただきました。よろしくお願いいたします。

永井委員長 説明が終わりました。

質疑等ございましたらお願いします。

田中委員 1つは、これは質問ではないのですけれども、意見ということで。いじめのことは先ほどもちょっと出ていたのですけれども、いじめというところでスクールソーシャルワーカーの皆さんに活躍していただいているというところなのですから、やはりいじめがどうしてなってしまうのかと考えるというのも大事ですし、それに対応していかなければいけない。それと並行して、やはり学校現場でいじめに至らないように何か子どもたちに考えさせる機会を持っていかなければいけないのかなと考えております。

先日、情報番組で見ました。ねたみとかうらやましいとかいう気持ちから、いじめというか、そういうふうになってしまうという話もあったのですけれども、そのねたんだりうらやましいという気持ちというのが、人間が発達していくためには大変大事な感情であるというふうに言っていました。決してそれが悪いというか、いけないことなのかもしれないのですが、そういうものがあるからこそ前向きに頑張ろうとか、そういうふうにも発達していくと伺ったので、まずそういう感情があるのは前提として、やはり学校現場でも家庭でもそうなのですから、それをいじめに持っていかない、もっと違うエネルギーに変えていくような、そういう子どもたちへの指南というものが私たち大人に課せられた責任ではあるのかなと感じていますので、それを学校だけではなくて、やはり家庭でも目を向けていただけたらなと思います。どうしても学校単位でというところで、学校に目が、学校に、学校にというふうに持っていかれてしまうのですが、そこはもっと地域も巻き込みながら全体で考えていかなければいけない問題だなと思いました。

それから、学校給食のことが出ていました。私たちも機会あるごとに中学校給食のデリバリーの方を試食させていただいています。ありがとうございます。そういう機会をいただいた中で、いつも教育委員で話しているのが、いろいろな保護者や子どもからの意見もあるのですけれども、味つけ、それから栄養面、カロリー面、いろいろ、等々考えて、大変工夫されたメニューになっているなと思っております。

こちらでも意見が出ていましたが、実際に喫食率というところではあまり振るってないというところなのですから、やはりこれも根本的にふだんからの味つけの仕方とか考え方というのですか、先ほど教科書採択のところ「基本のキ」という話も出ていたのですけ

れども、やはり味つけというのは小さいときからの味覚の発達で大事なことだと思いますので、小学校に限らず中学校にも限らず、もっと小さいうちから家庭で何とかうまく指導ができるといいなと考えておりますので、これはいつも言っていることなのですが、そこから変えていかないと、なかなか難しいのかなと思います。それが、もう本当に喫食率を上げたいならば、やはり全員給食にしてしまうというのが手っ取り早いといった言葉が悪いですが、そういうこともちょっと検討課題として考えていかなければいけないのかなとも思っています。

それから食べる時間というところなのですが、実際、私も中学生の子どもがいましたのでわかるのですが、この辺に関しては、実際に中学校では15分から20分程度というふうにお答えされているのですが、実際の子どもたちの状況的なものというのはいかなのでしょうか。給食のあの量を食べるということに当たって、やはりこの時間で適切なかどうかという検討というのは、これからはされていくのでしょうか。

大山委員 今、僕も質問をしようと思ったので、いいですか。それに追加してちょっとお答えいただきたいのですけど。

確かに、15ページに書いてある給食の時間が15分、これは短いと思うのですよね。授業時間の構成の中で昼休みというのをどれくらいとってあるのでしょうか。1つは、生徒の立場からもあると思うのです。それから、もう1つは教職員の休み時間という考え方もあると思うのですね。そこで、いわゆる給食の時間というよりはむしろ昼休みの時間というのが標準的にはどのくらいなのか、小学校ではどのくらいなのかというのをちょっとお教えいただきたい。

江戸谷学校教育課長 今ご指摘があった部分でございますが、答弁の方にもありますように、一般的には昼食時間は中学校の場合は概ね15分と捉えております。その後、昼休みとしまして、それぞれの学校さんの方で教育課程を組んでおりますので全部が全部統一ではございませんけれども、概ね20分から25分の昼休みということで設けられております。

田中委員の方からご指摘がありました昼食の時間ですが、やはり小学校を卒業したばかりの中1のお子さんにしてみると、その15分の昼食の時間では厳しいお子さんも若干見られるということがございます。数名、昼休みの時間の中で昼食を食べているお子さんが若干見受けられるということがございます。中2、中3となってくると、もう体も大きくなりますし、食べる量といたしますが、時間もかなり短縮されているというのが現状かと

いうふうに認識をしております。

大山委員 食育という観点からすると、やはり中学校とかその辺は1つの食育のモデルなわけですよね。その中で、要するに早食いということが生じてしまうというのはちょっと矛盾のあるところだと思うのですね。その辺をもう少し考えていただいて、食育のモデルの場であるとともに食事をする時間ですよね、それと、昼休みの時間として、やはり教職員の面から、それから生徒の面からどのぐらいが妥当なのか、これを昼休みの時間としてどのぐらいが妥当かということをお聞きしたいなと思ったのですね。

江戸谷学校教育課長 中学校の場合は、「いただきます」と「ごちそうさま」を一斉で行う形になっておりますが、昼食の時間がそれぞれかかるお子さんもおいでになりますので、やはりそこには難しさが正直ございます。これまでは15分という時間の中で概ねのお子さんは食べ終わっているというような状況もありますので、確かに先ほど申しましたように、中学校1年生のお子さんにしてみると若干厳しいところは見受けられますが、中学校全体の中で見ると、概ねよろしい時間なのかなというふうに捉えています。

昼休みは概ね20分から25分という時間をとっておりますので、中学生ぐらいになると、小学校とは違ってグラウンドで何か体を動かすということはあまり見受けられる生徒はございませんけれども、それぞれ自分の時間として適切に、20分ないし25分の昼休みを過ごしている様子が見受けられます。

永井委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 次に、教育委員会の主なイベント等について、お手元にあります広報カレンダー、7月下旬から8月下旬までの予定がまとめてあります。ご覧いただければと思います。

このカレンダーはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、最後に、次回の会議予定日を確認いたします。

次回、8月14日、金曜日、午後2時30分より、教育委員会室で開催する予定でございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、次回の会議、8月14日、金曜日、午後2時30分の開催予定と



いたします。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

閉 会

午後 4時32分 閉会